

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月27日

【事業年度】 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸村 治良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸村 治良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	72,476	62,695	60,220	59,120	55,261
経常利益	(百万円)	13,178	7,255	6,020	5,836	3,274
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,609	6,475	4,928	3,880	191
包括利益	(百万円)	2,203	5,275	6,464	2,193	1,521
純資産額	(百万円)	54,733	53,058	52,734	52,396	46,387
総資産額	(百万円)	105,825	101,309	98,274	95,185	89,515
1株当たり純資産額	(円)	641.24	622.94	618.66	614.09	548.78
1株当たり当期純利益	(円)	112.08	76.32	58.09	45.73	2.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.4	52.2	53.4	54.7	51.5
自己資本利益率	(%)	16.0	12.1	9.4	7.4	0.4
株価収益率	(倍)	19.6	26.8	33.3	57.8	634.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,011	7,037	3,936	4,868	834
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,398	8,736	4,376	2,576	3,624
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,582	6,111	7,958	3,053	4,993
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	21,170	30,090	30,817	29,258	21,011
従業員数	(名)	1,331	1,326	1,321	1,297	1,276
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕		〔2,595〕	〔2,468〕	〔2,388〕	〔2,466〕	〔2,342〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期、第58期、第59期及び第60期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第56期、第57期及び第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	50,643	44,722	42,199	40,808	38,044
経常利益	(百万円)	7,557	12,658	5,844	4,784	2,808
当期純利益	(百万円)	5,675	12,732	4,175	3,587	1,738
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301
純資産額	(百万円)	21,423	27,470	24,743	25,786	22,223
総資産額	(百万円)	54,128	60,094	54,531	54,921	50,412
1株当たり純資産額	(円)	250.59	323.76	291.63	303.88	264.78
1株当たり配当額	(円)	80.00	80.00	55.00	30.00	35.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	66.20	150.07	49.21	42.28	20.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.3	45.7	45.4	47.0	44.1
自己資本利益率	(%)	21.7	52.3	16.0	14.2	7.2
株価収益率	(倍)	33.2	13.6	39.3	62.5	70.0
配当性向	(%)	120.8	53.3	111.8	71.0	170.4
従業員数		725	728	702	696	672
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	〔1,789〕	〔1,699〕	〔1,598〕	〔1,640〕	〔1,555〕
株主総利回り	(%)	70.9	68.6	66.8	89.8	53.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	4,320	2,364	2,266	2,643	2,709
最低株価	(円)	2,020	1,700	1,800	1,832	1,130

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 2020年3月期の1株当たり配当額35円には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期、第58期、第59期及び第60期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1960年 8月 現代表取締役会長 辻信太郎が株式会社山梨シルクセンターを設立し、愛と友情を育てる贈り物用品(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品)の商品企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1967年12月 贈り物用の小型絵本「ギフトブック」シリーズを発刊し、出版物の企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1969年12月 グリーティングカードの企画販売業務を開始いたしました。
- 1972年10月 関連会社の事業を統合するため、サンリオ電機工業株式会社と合併いたしました。
- 1973年 4月 社名を株式会社サンリオと改称いたしました。
- 1973年10月 グリーティングカード事業を統合するため、サンリオグリーティング株式会社と合併いたしました。
- 1974年 2月 自社開発によるキャラクター(動物、人間等の図柄)を使用したソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品を発売いたしました。
- 1974年12月 米国ロサンゼルスに子会社Sanrio Communications, Inc.(1989年 9月、Sanrio, Inc. に吸収合併)を設立し、米国内での映画製作、配給業務を開始いたしました。
- 1976年 4月 自社開発デザイン・キャラクターを他社製品に使用させる、キャラクターの使用許諾提携業務を開始いたしました。
- 1976年 5月 米国サンノゼに子会社Sanrio, Inc. (現・連結子会社)を設立し、米国内で当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1982年 4月 当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場されました。
- 1983年 4月 西独ハンブルク市に子会社Sanrio GmbH(現・連結子会社)を設立し、欧州における当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1984年 1月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えられました。
- 1984年 2月 株式会社ココロ(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1987年 1月 東京都品川区大崎のTOC大崎ビルディングに本社を移転いたしました。
- 1987年 2月 ブラジルサンパウロに子会社Sanrio Do Brasil Comersio e Representacoes Ltda.(現・連結子会社)を設立し、ブラジル国内での著作権管理業務を開始いたしました。
- 1987年11月 複合文化施設「サンリオピューロランド」(東京都多摩市)の運営会社、株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(1999年 8月株式会社サンリオピューロランドに社名変更。2010年 3月に清算)を設立いたしました。
- 1988年10月 大型文化施設「ハーモニーランド」(大分県速見郡日出町)の運営管理会社、株式会社ハーモニーランド(2010年 3月に清算)の設立に出資いたしました。
- 1989年10月 第29回定時株主総会において、事業年度を毎年 4月 1日から翌年 3月31日に変更することが決議されました。
- 1990年 4月 株式会社サンリオファースト(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1990年12月 東京都多摩市に「サンリオピューロランド」をオープンいたしました。
- 1991年 4月 大分県速見郡日出町に「ハーモニーランド」をオープンいたしました。
- 1992年 5月 台北市に子会社三麗鷗有限公司(三麗鷗有限公司は2001年 2月 1日付で有限会社から株式会社に改組し、名称を三麗鷗股イ分有限公司に変更いたしました。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1994年 4月 香港に子会社Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1998年 7月 大韓民国に子会社Sanrio Korea Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2000年 8月 株式の単位を1,000株より100株に引き下げ、合わせて東京証券取引所における売買単位も100株単位となりました。
- 2001年 1月 香港に子会社Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd. (現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2003年 1月 中国における商品製造の強化、国内外への商品供給を充実させるため、また、中国における販売体制の確立のため、上海市に子会社三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2005年 4月 アジア地域での商品供給を集約するため、香港にSanrio Asia Merchandise Co., Ltd.(2016年12月に清算)を設立いたしました。
- 2009年 1月 ドイツにSanrio License GmbH(2011年 1月、Sanrio GmbHに吸収合併)を設立いたしました。
- 2009年 7月 当社及び株式会社サンリオピューロランド並びに株式会社ハーモニーランドのテーマパーク事業を会社分割し、株式会社サンリオエンターテイメント(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2010年 3月 株式会社サンリオピューロランド及び株式会社ハーモニーランドを清算いたしました。
- 2011年12月 英国にSanrio Global Ltd.(現・連結子会社)及びSanrio UK Finance Ltd.(現・連結子会社)を設立し、Sanrio Global Ltd.を通じて英国のキャラクター事業会社Mister Men Ltd.(現・連結子会社)及びその子会社Mister Films Ltd.(現・連結子会社)並びにTHOIP(現・連結子会社)の発行済全株式を取得いたしました。
- 2012年 3月 香港にSanrio Global Asia Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。

2012年5月 東京都品川区大崎のゲートシティ大崎ビルに本社事務所を移転いたしました。
(なお、本店所在地に変更はありません。)

2012年11月 チリにSanrio Chile SpA.(現・連結子会社)を設立いたしました。

2015年6月 米国ウィルミントンにSanrio Media & Pictures Entertainment, Inc.(2016年12月に清算)を設立いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サンリオ（当社）、子会社24社及び関連会社4社により構成されており、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業、テーマパーク事業及びその他の事業を営んでおります。ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の主な内容は「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売のほかグリーティングカードの企画・販売、出版物の企画・販売、ビデオソフトの製作・販売、商品化権の許諾・管理です。テーマパーク事業の主な内容は、テーマパークの運営、ミュージカル等の企画・公演です。その他事業の主な内容は、ロボットの販売・賃貸、自動車等の賃貸、損害保険代理業務等です。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント区分	主要な会社	主な事業
日本	当社、(株)サンリオファーイースト	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	(株)サンリオエンターテイメント	テーマパークの運営
	(株)ココロ	ロボットの販売・賃貸
	(株)サンリオエンタープライズ、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオ音楽出版社	自動車等の賃貸、損害保険代理業務
欧州	Sanrio GmbH、Sanrio Global Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	Sanrio UK Finance Ltd.	資金貸付
北米	Sanrio, Inc.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
南米	Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. Sanrio Chile SpA.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
アジア	三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio(Hong Kong)Co., Ltd.、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio Global Asia Ltd.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理

(注) 連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Sanrio, Inc.	米国、カリ フォルニア 州、トーラ ンス市	34,412 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	2	2	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	ブラジル、 サンパウロ 州、バルエ リ市	2,097 千伯リアル トル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	-	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	2	-	当社商品 の製造	-	-
三麗鷗股イ分有限公司	台湾 台北市	177,000 千台湾ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	2	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Korea Co.,Ltd	大韓民国 ソウル市	50百万 韓国ウォン	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	2	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio GmbH	ドイツ、 シュレース ヴィッヒホ ルシュタイ ン州	2,019 千ユーロ	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
三麗鷗(上海)国際貿易有限公 司	中国 上海市	400 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100 (60)	2	1	当社商品 の製造・ロ イヤリティ 取引	-	-
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	香港	450 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	95 (95)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
(株)サンリオエンターテイメント	東京都 多摩市	100	テーマパーク 事業	100	6	1	当社商品 の販売・ロ イヤリティ 取引	事務所の 賃貸	資金貸 付
(株)ココロ	東京都 羽村市	495	ロボット販 売・賃貸事業	100	6	1	当社への ロボットの 開発・企画	事務所の 賃貸	資金貸 付
(株)サンリオファーイースト	東京都 品川区	30	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	1	当社商品 の製造・ロ イヤリティ 取引	事務所の 賃貸	-
Sanrio UK Finance Ltd.	英国、ロ ンドン	24,700 千ポンド	金融子会社	100 (100)	1	-	Sanrio Global Ltd. への投資資 金貸付	-	-
Sanrio Global Ltd.	英国、ロ ンドン	1ポンド	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Mister Men Ltd.	英国、ロンドン	92ポンド	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	1	-	ロイヤリティ取引	-	-
THOIP	英国、ロンドン	100ポンド	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	1	-	著作権の管理	-	-
Mister Films Ltd.	英国、ロンドン	200ポンド	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	1	-	ロイヤリティ取引	-	-
Sanrio Chile SpA.	チリ、サンティアゴ	10,362 千チリペソ	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	-	1	ロイヤリティ取引	-	-
Sanrio Global Asia Ltd.	香港	10 千香港ドル	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	1	-	ロイヤリティ取引	-	-

- (注) 1 Sanrio, Inc.、Sanrio GmbH及び三麗鷗(上海)国際貿易有限公司は特定子会社であります。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ㈱サンリオエンターテイメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,341	百万円
	経常利益	490	百万円
	当期純損失()	58	百万円
	純資産額	1,675	百万円
	総資産額	13,191	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	971 (2,309)
欧州	66 (2)
北米	62 (21)
南米	30 (-)
アジア	144 (10)
全社(共通)	3 (-)
合計	1,276 (2,342)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の秘書室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
672 (1,555)	44.2	19.5	7,367,226

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	669 (1,555)
全社(共通)	3 (-)
合計	672 (1,555)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない秘書室に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サンリオの経営の基本方針

人間にとり最高の幸せの一つは「心から話し合える仲間をもつこと」です。仲間とは、親子、兄弟、夫婦、友人、恋人といった身近な存在から、学校や会社の同僚、そして世界中の人々にまで広がっております。それらの人々と仲良くしていくために大切なのは、相手を、信じ、尊敬し、愛する、そうした気持ちをまず自分から表現することだと思えます。これがサンリオを支える基本理念「ソーシャル・コミュニケーション」です。

サンリオは、これまで子供たちを始めとする世界中の全ての人々に“仲良し”の輪を広めようと考え「スモールギフト、ビッグスマイル」を合言葉にソーシャル・コミュニケーション事業を推進してきております。それは、思いやりの心を伝えるキャラクターの創出、それを活かしたギフト商品の企画・開発、及びコミュニケーション創造の場としてのテーマパークから成り立っております。とくに、テーマパークは、サンリオにとって、一番大切な当社の企業理念の具現化の場であり、キャラクターの世界観作りの場として、そして、商品・キャラクターの開発力の源泉としての経営の根幹を成しております。

これからもサンリオは、夢を感じる商品、友情を育てる空間、愛情溢れる人材を大切に、誰にでも安心して喜んでいただく、豊かなコミュニケーションの世界を創り続けて行きます。

人々をつないで仲間をつくるため、子供から大人まで楽しめ人々の心を豊かにする商品・サービスを企画し、安全で高品質そして環境に優しいものを適切な価格でお客様に提供するように、徹底した管理体制を整備すること、これらを持続させることを通してサンリオは社会に貢献したいと考えます。

世界中の人々の人権を尊重して、反社会的な力に屈することなく、平和を愛しみんな仲良く幸せになれるような社会づくりに向け、お客様はじめステークホルダーの皆様と一緒に役員一同全力を尽くして努めてまいります。それが、世界中の誰もが認める「オンリーワン」の存在へとサンリオを導く道と信じます。

(2) 中期的な経営戦略

中期経営計画について

当社グループにおいては、2013年度をピークに、減収減益が続き、海外事業では、欧米の底打ちが遅れていることに加え、国内事業も、インバウンドを除く消費の動向については、引き続き厳しい状況が続いてまいりました。そのような状況を打破し、“ソーシャル・コミュニケーション・ギフトビジネスの会社として戦略的なグローバル企業に変革する”ことを目指し、成長の礎とすべく、中期経営計画『Marketing Innovation Project 2021』（2019年3月期～2021年3月期）を策定し、2018年5月公表いたしました。

しかしながら、順調な成長を見込んでいたアジア地域においては、香港市場のデモによる混乱や、米中貿易摩擦に端を発した中国市場の成長鈍化、さらに、欧米においても、米国においては、リストラ施策は完了しましたが、欧米ともに業績の回復には遅れが出ております。それに加えて、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月期決算への影響だけではなく、現時点において最終年度の経営目標値の達成は極めて困難であると見込まれることから、現中期経営計画の目標値を取り下げることいたしました。しかし、引き続き、以下のような計画に沿った施策を推進しております。

中期経営計画の骨子

- ・マーケティング機能を顧客軸で徹底的に強化する
 - ～マーケティング機能の強化・再整備～
 - ～ハローキティの再活性化～
 - ～ハローキティだけに頼らない、セカンドキャラクターを育成すべく行う戦略的マーケティング投資～
- ・サンリオの戦略的アニメ・ゲーム事業確立
 - ～アニメ・ゲーム発のコンテンツ創出と組織の再構築～
 - ～事業横断によるビジネスの拡大～
 - ～継続的な投資の予算化と安定市場の育成～
- ・事業戦略の抜本的な見直しを図る
 - ～顧客接点としての物販事業の再構築～
 - ～成長領域である中国市場への注力、及び米州構造改革と欧州伸長策～
- ・選択と集中による戦略的な投資を行う
 - ～上記、各基本戦略に沿った選択的投資～

株主還元策

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。今後も、財務面での健全性、将来の成長のための投資といったものを継続維持しながら、安定配当としてDOE（株主資本配当率）5%、連結業績連動として配当性向60%を基礎とした、長期的に安定した、且つ連結利益水準に見合った配当の実施を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各国政府・自治体からの自粛要請や規制により店舗等の営業時間の短縮や休業等を余儀なくされるなど厳しい状態が生じました。その後、各国政府・自治体による自粛要請や規制の緩和により店舗等の営業は順次再開しておりますが、国内外での消費低迷やライセンス需要の減少等が想定されます。このような環境下において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

長期成長可能な事業の確立

当社グループは、スモールギフトビッグスマイルを標語としたギフト商品の企画・製造・販売を行ない利益を上げていくことが事業の柱であります。また、『ハローキティ』をはじめとしたキャラクターをブランドとして育て、他社にライセンスすることで事業を拡大してまいりました。その主たる収益要因は商品化権ビジネス、いわゆるプロダクトライセンスでした。キャラクターは『ハローキティ』が中心でした。2015年3月期以降、6期連続で営業減益となったのは、欧州、米州での、プロダクトライセンス中心、『ハローキティ』中心のビジネスに偏ったことが大きな要因と考えています。一方で、中国を中心としたアジア地域については、収益の源泉として、商品化権ビジネス（プロダクトライセンス）以外に広告化権ビジネス（企業向けプロモーションライセンス、カフェ、カラオケ店舗や航空機などのスペースデザインライセンス）とフランチャイズ化権ビジネス（店舗ライセンス）、興行権ビジネス（遊園地、水族館、劇場、テーマパークなどのエンターテインメントライセンス）が並立しており、キャラクターも『ハローキティ』を始めとする主要キャラクターや、毎年送り出される新キャラクターが、競合・補完し合っています。また、マーケットを熟知した優秀な現地マネジメントが常に市場の変化に合わせた経営を行っていることにもよります。したがって、中東、ロシア、インド、アセアン諸国、アフリカ、中南米などのこれから開拓すべき市場と欧米市場の再成長は、『ハローキティ』の再活性化とともに、サンリオのキャラクターライセンスビジネスを理解し、市場の変化にチャレンジできる現地マネジメント組織の確立によって、長期成長が確実になるものと確信しております。

ダイバーシティ・マネジメントの活用

当社グループは130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しており、今後もますます地域を広げていこうとしております。また、キャラクタービジネスはお子様からお年寄りまで年齢に関係なくマーケットが広がっております。このような状況では、ダイバーシティの考えに根差した商品開発と企業との密接な協業が必須となる一方で、各地域、文化、思想で分断された戦略ではグローバルな人材と商品の流れ、流行への迅速な対応が困難です。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムとダイバーシティ・マネジメントによるグローバルなマーケティング体制と連結グループ経営の確立が必須と認識しております。

キャラクターポートフォリオの構築

キャラクターの開発、育成は、当社の根幹の課題であると認識しています。長期成長には『ハローキティ』を中心とし、二番手キャラクターとしての『マイメロディ』『リトルツインスターズ』『シナモロール』『ポムポムプリン』『ぐでたま』などの強化、そして、それに続く誰からも愛されるような新キャラクターの不断の開発が重要である一方で、SNSやネット配信などを含むメディア、ゲームなどを通じて『アグレッシブ烈子』『ミュークルドリーミー』のようなキャラクター開発や、従来とは異なる市場に向けたキャラクターの開発、そして『ミスターメン リトルミス』などによるキャラクターミックスの適正な構築が必須であると確信しております。

新型コロナウイルス感染症拡大等の危機への対応策の構築

当社グループにおいては、社内外の感染被害抑止と従業員の健康と安全を確保するため、リモートワークの実施、テーマパークの臨時休園、店舗営業の自粛等の緊急の対策を講じてまいりました。今後、世界的な感染症の拡大、気候の変動、紛争の勃発等の予想を超えた事象の発生に備え、在宅勤務時の事業効率化を図るハードウェアやソフトウェアの拡充、それに伴うペーパーレス化の推進、また、商品の製造委託先の所在国の分散などサプライチェーンの見直しによる商品供給リスクの低減を行い、長期にわたり安定した事業運営を継続していくための環境の構築が重要であると認識しております。

中期経営計画について

現中期経営計画の最終年度といたしまして、引き続き、「マーケティング機能の強化」、「戦略的なアニメ・ゲーム事業確立」、「顧客接点としての物販事業の再構築」そして、「中国市場への注力」、「欧米の立て直し」など、各施策に努めてまいります。現在におきましては、経営環境が非常に不透明な状況にあり、現中期経営計画の見直し、もしくは新中期経営計画の策定までには、かなりの時間を要することが見込まれますが、国内外の状況の変化をとらえつつ、検討を進め、出来上がり次第お知らせいたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、当社商品を販売している各国、各地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社商品は、日常生活において必ずしも必要不可欠のものではないので、様々な市場の影響を受けて売上高につながらないことがあります。

(2)為替リスク

当社は、中国を中心として海外に7割程度の商品を発注しております。一方、海外売上高比率は3割弱となり、営業利益の4割以上が海外地域で発生しております。そのほとんどは海外子会社におけるライセンス事業によるもので、その海外子会社の連結決算過程、またその他本社の外貨建て収支計上において為替変動の影響を受けております。このため外貨収支予測をして債権債務のポジション調整をしておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できるとは限らず、また連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、海外連結子会社の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等連結財務諸表の各項目について、換算上の影響が生じます。そのことにより、業績に影響を与える可能性があります。

(3)新キャラクター開発力及び人材の確保等事業リスク

当社グループの売上高の大半はキャラクターが関与しております。当社は、キャラクターの開発、育成にあたって、短期の爆発的な人気を追うことよりも、長期安定的な人気を得る方針で、経営を行っております。また、常に新キャラクターの開発の努力を重ねております。しかしながら、各キャラクターの人気には移り変わりがあり、そのことにより業績に影響を受ける可能性があります。

当社のキャラクター開発は、原則として社員が担当しております。そして、開発されたキャラクターは、当社各部門の協力を得て市場に出ることとなります。この場合、著作権は全て当社に帰属します。なお、キャラクター開発部門の重要な人材の安定的な雇用につきましては、各種の動機付けを行う等万全を期しておりますが、雇用を長期に亘って持続できるとは限りません。そのことにより、当社のキャラクター開発力が低下する可能性があります。また、さらに従業員の他社移籍により、他社との開発競争に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(4)不良品発生リスク

競合他社との価格競争に対抗すべく商品調達コストの削減をめざして、当社グループは、国内のみならず、中国を中心とした海外メーカーに商品を発注しております。各メーカーに対しては、当社指定の品質基準に従って製造・検品を行い、且つ商品部を通しての安全性や品質向上に向けて最善の注意をいたしております。しかし、不測の品質上の問題が発生した場合には、リコール費用やブランド力低下の影響から売上高の減少により、当社グループの財務状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害、事故によるリスク

当社グループは、国内2箇所テーマパークを営業しており、災害や事故による人身への被害が起こる可能性があります。施設における耐震性確保等安全管理には万全を期しておりますが、予測不能な事態に対しては対応できるとは限りません。その場合において当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産権についてのリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)新型コロナウイルス感染症等偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国に店舗、東京都町田市に物流拠点、そして、東京都多摩市と大分県にテーマパーク、海外各地にも拠点となる子会社が存在しているほか、販売先、ライセンス契約先、そのお取引先についても、日本全国および海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害や疫病が想定を超えて発生した場合、人的被害、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等、また取引先の一時的な営業停止等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、取引国間での紛争の発生や、天候不順や自然災害の発生、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、政府による行動制限や社会的な混乱、心理的要因により、消費者の消費行動や購買内容に重大な変化が生じた場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、それらの影響による将来の収益見込の悪化等により固定資産の減損等が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は895億円で、前期末比56億円減少しました。資産の部の主な増加項目は未収入金10億円です。主な減少項目は現金及び預金37億円、投資有価証券24億円です。

負債の部は431億円で前期末比3億円増加しました。主な増加項目は退職給付に係る負債7億円です。主な減少項目は支払手形及び買掛金4億円です。純資産の部は、463億円と前期末比で60億円減少しました。主な減少項目は、自己株式の取得19億円、その他有価証券評価差額金7億円、為替換算調整勘定7億円です。また、利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益による1億円の増加に対して配当金の25億円の支払いにより22億円減少しました。その結果、自己資本比率は51.5%で前期末比3.2ポイント減少しました。

経営成績の状況

当連結会計年度は、当社グループにとって、3ヶ年にわたる中期経営計画「Marketing Innovation Project 2021」の2年目に当たりました。当計画における4つの基本戦略のうち、初年度は特にマーケティング機能の強化・再整備を推進し、本年度はアニメ・デジタル事業の確立、顧客接点としての物販事業の再構築を推進しました。アニメ・デジタル事業では、2020年3月よりスマートフォン向け音楽ゲーム「SHOW BY ROCK!! Fes A Live」の配信が開始されました。また、物販事業では、国内百貨店におけるサンリオショップへのPOSの導入が完了し、新ポイントシステム「Sanrio+（サンリオプラス）」への移行準備も整いました。

当連結会計年度の業績につきましては、国内では、ライセンス事業におけるキャンペーンなどの大型案件が減少したことに加え、冷夏、暖冬、台風といった天候不順により、ライセンス・物販両事業が伸び悩みました。一方、テーマパークにつきましては、マーケティング施策が奏功した結果、国内の10代後半・20代前半を中心とする女性に支持されました。また、物販事業におきましては、天候の影響やインバウンドの停滞があったものの、アイドルファン向けの商品やハンディファンなどのヒット商品も生まれ、好調に推移しました。しかし、2月以降、国内全般において、新型コロナウイルス感染症拡大が大きく業績に影響しました。海外は、特にアジアにおいて期初計画通りに進行することが難しい環境にあり、香港のデモ、米中貿易摩擦を契機とする経済情勢の悪化、日韓関係の悪化、台湾の総統選による消費低迷などがマイナス要因となりました。欧米においては、依然として厳しい状況ながら業績回復に向けた取り組みを行いました。北米では新規取引先の開拓が奏功し、ライセンス事業が堅調でした。欧州では12月に新COOが着任し、セールス体制の強化、法務部門の整備に着手しました。

これらの結果として、売上高は552億円（前期比6.5%減）でしたが、海外におけるロイヤリティ収入の減少が大きく影響し、営業利益は21億円（同56.0%減）となりました。営業外収益として受取利息と受取配当金を合わせて7億円計上したこと等により、経常利益は32億円（同43.9%減）となりました。特別損失には、欧州委員会からの欧州競争法に関する課徴金を競争法関連損失として7億円、投資有価証券評価損7億円、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うテーマパークの臨時休園等による損失5億円等を計上し、法人税等で10億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億円（同95.1%減）となりました。

また、資本効率の向上と株主還元の一環、及び機動的な資本政策を可能とするため、2019年11月～2020年1月にかけて、約20億円（923,400株）の自己株買いを実施しました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当連結会計年度の対象期間は、2019年1月～12月であります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・日本：売上高430億円（前期比4.7%減）、営業利益17億円（同52.6%減）

物販事業の当第4四半期連結会計期間は、リテール部門では、年始の福袋や当りくじと、2020年に45周年を迎えた『マイメロディ』のバースデープロモーションが、サンリオショップや百貨店の特設会場等にて好調に推移し、売上に貢献しました。2月上旬までは順調に客数も伸長しましたが、それ以降は新型コロナウイルス感染症の影響により消費が落ち込みました。お客様と従業員の安全確保の観点から、路面店を臨時休業しましたが、当期累計の既存店売上（直営店及び百貨店の当社直営ショップベース）は前期比103.8%となりました。

卸部門では、インバウンド需要の減少により店頭売上は苦戦しましたが、ドン・キホーテ、イオン、Amazonへの売上が前期を大きく上回ったことで、前期比104.0%と、物販事業全体の売上に貢献しました。

ライセンス事業の商品化権ライセンスでは、年間を通じて、天候不順等によりアパレル全般で苦戦を強いられる一方、キャラクターのワイド展開が好調で、さらにアニメ・デジタル事業が伸長しました。当第4四半期連結会計期間についても、前半は、家庭用品や玩具等を中心に好調に推移しましたが、2月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、海外製造の停滞並びに売り場の縮小、消費者マインドの低迷により、売상을伸ばすことが出来ませんでした。今後については、引き続き複数キャラクターの活用に注力するとともに、Eコマースやデジタル事業の強化に取り組んでまいります。

対企業企画では、年間を通じて自治体への取り組みや大型広告宣伝の強化を進めるとともに、出版部門の体制を変えることで、より利益体質への強化を図ってまいりました。当第4四半期連結会計期間には、三菱UFJニコス株式会社のクレジットカードに『シナモロール』、交通系電子マネーでは西日本旅客鉄道株式会社の「ICOCA」に『ハローキティ』、首都圏の私鉄・地下鉄を中心に利用可能な「PASMO」に複数キャラクターのデザインが採用されるなど、金融系カードの新規発行によるロイヤリティが売上に貢献しました。また、花王株式会社の「めぐりズム」など日用品や、第一三共ヘルスケア株式会社のシートマスクに複数のキャラクターが採用されるなど、大手メーカー

との取り組みも堅調でした。

テーマパーク事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2月22日より臨時休園したことにより、東京都多摩市のサンリオピューロランドは、入園者数が1,324千人（前期比9.3%減）と前期比135千人減少しました。臨時休園前までの状況は、年間を通じて若い女性向けにSNSを使い情報発信を実施したこと等により、入園者数は前年同期比31千人増（前年同期比2.4%増）と好調に推移していましたが、休園に伴うチケット販売中止の他、イベント開催に伴う人件費や、4月にリニューアルオープンした館のレストランなどの設備の改修等による修繕費や償却費の増加等があり減収減益となりました。

大分県のハーモニーランドは、入園者数が429千人（前期比9.0%減）と前期比42千人減少しました。上半期は、夏季に長雨や台風の影響がありましたが、入園者数は前年同期を上回りました。下半期は、企業の会員企画や「ハロウィンナイト」や「サンクスパーティ」など各イベント開催日の集客も堅調に推移し、1月までの累計でも、前年同期を15千人上回っていましたが、臨時休園したことにより、前期の入園者数に届かない結果となりました。

セグメント全体では、主に海外子会社からのマスターライセンス料の低迷等が大きく影響し減収減益となりました。

・欧州：売上高14億円（前期比17.3%減）、営業損失5億円（同1億円損失増）

欧州では、前期に計上したミニマムギャランティ未達金による売上計上額が大きく、その減少分をカバーするには至りませんでした。欧州子会社が管轄している、オセアニア、南アフリカ、イスラエルといった地域がアパレルを中心に拡大したことに加え、欧州主要国においてもアパレル、雑貨関連の回復の兆しが見えてきたことで、対前期の下げ幅を小さくすることができました。

『ミスターメン リトルミス』を扱う英国子会社であるSanrio Global Ltd.は、主要市場である欧州において、ヘルス&ビューティやアパレルが苦戦したことに加え、中国事業の展開が想定通りに進まなかったこともあり、売上を伸ばすことが出来ませんでした。

・北米：売上高26億円（前期比2.0%減）、営業損失11億円（同4千万円損失増）

ライセンス事業では、引き続きマズリテラー向けの展開は伸び悩みましたが、OPI、Levi's、PUMA等のブランドとのコラボレーション展開や、Ulta、Cost Plusといったスペシャリティリテラー等の流通の開拓が奏功し、売上を下支えしました。

キャラクター構成としては、『アグレッシブ烈子』の売上が伸長し、カテゴリーとしてはゲーム・ソフトウェアが大きく伸長しました。

物販では、EC部門が好調も、中南米向け出荷の減少や倉庫機能アウトソースに伴うシステム障害等により減収となりました。また、前期からのリストラにより、人件費は大幅に削減された一方、『ハローキティ』45周年施策などマーケティングへの投資や物流アウトソーシングに伴う費用が予定を上回ったこともあり、損失の縮小が進みませんでした。

・南米：売上高5億円（前期比10.1%減）、営業利益19百万円（同14.0%増）

南米では、現地通貨ベースでは微減収でしたが、レアル安が大きく影響しました。2大市場の1つであるメキシコではヘルス&ビューティ等を中心に好動向でしたが、もう1つの大市場であるブラジルではアパレル等が苦戦しました。

・アジア：売上高76億円（前期比15.0%減）、営業利益28億円（同18.9%減）

香港・マカオでは、デモ等による社会騒乱により店頭集客が伸びず、ライセンス主力取引先が軒並み大幅な売上減となりました。また、東南アジアでも、フィリピンを除く地域で弱含みしました。ベトナムでは、現地テーマパーク開園の遅れにより売上が苦戦したほか、日用品・コスメ関連が苦戦したタイ、シンガポール、マレーシアでも売上が伸び悩みました。フィリピン、インドネシアでは、売上の伸びは緩慢でしたが、取引先数が拡大しました。

台湾では、家電カテゴリーで堅調な拡大が見られたものの、主力カテゴリーである企業キャンペーンやアパレルの売上縮小や、前期にテーマパーク関連での一時的な売上の計上があったことの影響で減収となりました。

韓国では、日韓関係を背景とした商談中止や商品展開の縮小の影響が大きく、商品化権の主力ライセンスが伸び悩みました。キャラクターとしては、キャラクターを複数使ったデザインをはじめ、『マイメロディ』や『シナモロール』などの売上が伸びましたが、『ハローキティ』や、アニメ人気が落ち着いてきた『リルリルフェアリアル』の売上減少をカバーするに至りませんでした。来期は、流通先への販促協賛を強化し販売面を確保するほか、デジタルカテゴリーへの注力を進めます。

中国では、新規取引先の開拓を進め、ライセンス数を増やしましたが、米中貿易摩擦を契機とする経済情勢の悪化や、映画コンテンツをはじめとした競合IPの進出に伴う既存大手ライセンスの落ち込みをカバーするには至りませんでした。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より82億円減の210億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億円の収入（前期比40億円の収入減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が12億円（前期比48億円減）、減価償却費が21億円（前期比2億円増）、売上債権の減少額が8億円（前期比2億円の収入減）であった一方、貸倒引当金の減少額が5億円（前期比4億円増）、仕入債務の減少額が4億円（前期比3億円の支出増）、その他の負債の減少額が5億円（前期比6億円の支出増）、法人税等の支払額が13億円（前期比12億円の支出減）であったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、36億円の支出（前期比10億円の支出増）となりました。投資有価証券の取得売却の差額7億円の収入（前期は1億円の支出）に対し、定期預金預入払戻の差である38億円の支出（前期比

20億円増)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは49億円の支出(前期比19億円の支出増)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出19億円(前期比19億円増)、配当金の支払額25億円(前期比微減)などによるものです。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
日本	43,084	4.7
欧州	1,459	17.3
北米	2,607	2.0
南米	504	10.1
アジア	7,605	15.0
計(百万円)	55,261	6.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社のソーシャル・コミュニケーション・ビジネスは60年間「スモールギフト、ピクスマイル」をスローガンに人々が仲良く助け合うことを世界に向かって発信してきました。みんなが仲良く助け合って生きて行くことがとても大切だということは今も昔もこれからも変わりません。キャラクターたちは時代に合わせて変化しますが、根底に流れているビジネスの理念は変わることはありません。当社が目指しているのは、一過性のブームで売れるものではなく、長く愛され続ける普遍的なキャラクターで、「仲良く」「やさしさ」「思いやり」「愛と友情」といったメッセージを語りかけるキャラクターです。

サンリオピューロランド・ハーモニーランドの両テーマパークにおいては、ライブエンターテイメントを通して、こうした想いを伝えていきます。サンリオキャラクターに会えるテーマパークとして、コンテンツ(ライブショー、アトラクション・グッズ・フード)を企画・制作し、多くのお客様にご来園いただけるようにプロモーション(営業・広報・マーケティング)をしています。ご来園いただいた1日が、思い出に残るあたたかな時間となるように心を込めて、おもてなしをしております。

しかしながら、アジア各国における情勢不安や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大等が中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度に大きく影響しました。中期経営計画におきましては、初年度である前連結会計年度は営業利益47億円、ROE7.4%、2年目の当連結会計年度は営業利益21億円、ROE0.4%と、当初掲げていた経営目標値の中間値として大変厳しい結果となりました。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略 中期経営計画について」に記載しましたように、現時点において、最終年度の経営目標値の達成は極めて困難であると見込まれることから、現中期経営計画の目標値を取り下げることいたしました。

経営成績の分析

(売上高)

国内における事業につきましては、2020年1月まで、物販事業やテーマパーク事業は好調に推移してまいりましたが、2月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外旅行客の減少や、外出、イベントの自粛などにより、弊社のみならず、お取引先におきましても厳しい集客、売上状況が続きました。またサンリオピューロランド、ハーモニーランドでは、お客様、従業員の健康を考慮し、2月22日より臨時休園としましたが、このことも大きな影響を与えました。また、海外におきましては、欧州セグメント及び北米セグメントにおけるライセンス収入の回復が遅れていることに加え、アジアセグメントでは、中国の景気停滞、香港のデモによる週末の店舗の閉店、日韓対立などの影響が大きく、中国、香港・マカオ、その他アジア各地域において予想以上に厳しい状況でした。1月以降は、主にアジア諸国の新型コロナウイルス感染症の影響による、商業施設、店舗の一時休業などの影響から輸出も停滞しました。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ38億円減少し、552億円（前期比6.5%減）となりました。売上高に占める報告セグメント別の割合は、日本が78.0%（前期末比1.6ポイント増）、欧州が2.6%（同0.4ポイント減）、北米が4.7%（同0.2ポイント増）、南米が0.9%（同0.1ポイント減）、アジアは13.8%（同1.3ポイント減）となりました。なお、報告セグメント別の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

国内外各セグメントにおけるロイヤリティ収入の減少に伴い、売上総利益率が63.4%と前連結会計年度比0.7ポイント低下し、売上総利益は前連結会計年度に比べ28億円減少し、350億円（同7.5%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は、国内外各セグメントにおいて『ハローキティ』45周年イベント関連費用が発生した一方、日本セグメントでは、テーマパークの臨時休園期間中の固定費を特別損失に計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1億円減少し、329億円（同0.5%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ26億円減少し、21億円（同56.0%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億円増加し、14億円（同8.2%増）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ微減の3億円（同1.9%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ25億円減少し、32億円（同43.9%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に北米セグメントにおいて固定資産に関してセールアンドリースバック取引が期前解約されたことに伴う、繰延収益の実現益による固定資産売却益を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ7億円減少し、5億円（同58.1%減）となりました。

特別損失は、当連結会計年度の欧州セグメントでは、欧州地域におけるライセンス契約に関する欧州競争法上の調査に関連し、競争法関連損失を計上した上、日本セグメントでは臨時休園中のテーマパークで発生した固定費を臨時休園等による損失として計上したこと等により、前連結会計年度に比べ15億円増加し、25億円（同151.0%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億円（同95.1%減）となりました。

財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ56億円減少して895億円となりました。

流動資産は、日本セグメントにおいて自己株式を取得したことにより現金及び預金が減少したため、前連結会計年度末に比べ26億円減少し、537億円となりました。

固定資産は、日本セグメントにおけるソフトウェアの除却や投資有価証券の売却等により、前連結会計年度末に比べ30億円減少し、357億円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億円増加し、431億円となりました。

流動負債は、日本セグメントにおいて新型コロナウイルス感染症の影響による取引高減少に伴い支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億円減少し、225億円となりました。

固定負債は、日本セグメントにおいて社債が減少した一方、退職給付に係る負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6億円増加し、205億円となりました。

(純資産)

純資産合計は、日本セグメントにおける配当金25億円の支払い等により、前連結会計年度末に比べ60億円減少し、463億円となりました。

キャッシュ・フローの分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金、金融機関からの借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は201億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は210億円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
三菱商事(株)	日本	国内外における映像、アニメーション等のコンテンツの事業化	自 2019年11月18日 至 2020年11月17日 (自動更新)
セガサミーホールディングス(株)	日本	包括的業務提携基本契約	自 2019年4月27日 至 2020年4月26日 (自動更新)

契約会社名：(株)サンリオファーイースト(国内連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
The Andy Warhol Foundation for the Visual Arts	米国	「Andy Warhol」の日本・韓国・香港におけるライセンス代理店契約	自 2011年9月1日 至 2020年9月1日

(2) 使用許諾契約

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
モリリン(株) 他1,154社 (2020年3月31日現在)	日本	特定の製品等に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は主としてメーカー希望小売価格等に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)
Jean Cultural & Creative Co.,Ltd. 他49社 (2020年3月31日現在)	台湾他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は原則としてメーカー希望小売価格又は卸売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 又は満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
American Greetings 他219社 (2020年3月31日現在)	米国 カナダ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Johnson & Johnson 他135社 (2020年3月31日現在)	ブラジル、チリ他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Daniel & Co.(Gift)Ltd. 他312社 (2020年3月31日現在)	香港、タイ他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として卸売価格に対する一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗股イ分有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
長榮航空股イ分有限公司 他248社 (2020年3月31日現在)	台湾	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主としてメーカー希望小売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio GmbH (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
H&M HENNES & MAURITZ GBC ABATT. LICENSSTUDIO 他376社 (2020年3月31日現在)	英国、イタリア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
上海世茂旅游發展有限公司 他332社 (2020年3月31日現在)	中国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として卸売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)
KT Licensing Ltd. 及び KT Licensing (Shanghai) Ltd. (2020年3月31日現在)	中国	サンリオキャラクターのデザインされた商品を中国において製造・販売、及び他社へライセンスする権利の再許諾	自 2017年2月1日 至 2021年12月31日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は2,505百万円で、内訳は、日本事業が1,721百万円、欧州事業が117百万円、北米事業が130百万円、南米事業が0百万円、アジア事業が536百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクション、レストラン等のリニューアルです。

所要資金につきましては、自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio world GINZA (東京都 中央区) 他106店	日本	ギフト 店舗 設備	465		()	165	1,366	1,998	[638]
ディストリ ビューショ ンセンター (東京都 町田市)	日本	配送セ ンター 設備	689	43	1,641 (16,914)	104	0	2,478	19 [146]
本社 (東京都 品川区)	日本、全社	本社 設備	66	1	()	8	574	649	612 [187]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)サン リオエン ターテイ メント	サンリ オピュ ーランド (東京都 多摩市)	日本	テ ー マ パ ー ク 施 設 設 備	1,750	187	5,412 (21,164)	937	139	8,427	162 [540]
	ハーモ ニーラ ンド (大分 県速見 郡日出 町)	日本	テ ー マ パ ー ク 施 設 設 備	764	74	33 (5,293)	196	77	1,147	81 [189]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio, Inc.	本社 (米国カリ フォルニア 州トーラン ス市)	北米	事務所	102	6	()		40	149	62 []
Sanrio Do Brasil Comerci o e Represe n tacoes Ltda.	本社 (ブラジ ルサンパウ ロ市)	南米	本社 社屋	128		()		2	131	30 []
Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd .	本社 (香港)	アジア	事務所及 び倉庫施 設			()	146	22	169	11 [2]
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd .	本社 (香港)	アジア	事務所			()	3	4	7	43 [7]
三麗鷗 イ分 有限公 司	本社 (台湾)	アジア	事務所	0		()	131	15	148	33 [1]
Sanrio Korea Co.,Ltd .	本社 (韓国)	アジア	事務所			()	56	26	83	18 []
Sanrio GmbH	本社 (ドイツ)	欧州	事務所及 び倉庫施 設	572		153 (11,974)		30	756	34 [1]
三麗鷗 (上海) 国際貿 易有限 公司	本社 (中国)	アジア	事務所			()	41	27	68	36 []
Sanrio Global Ltd.	本社 (英国)	欧州	事務所			()	72	5	78	21 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び差入保証金の合計であります。金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(共益費等を含む)は2,150百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の[]は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月3日 (注)	240,000	89,065,301	-	10,000	-	2,503

(注) 自己株式(B種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	44	33	323	209	75	70,560	71,244	-
所有株式数 (単元)	-	269,790	9,839	254,623	94,154	135	261,830	890,371	28,201
所有株式数 の割合 (%)	-	30.3	1.1	28.6	10.6	0.0	29.4	100.0	-

- (注) 1. 自己株式5,131,983株は、「個人その他」に51,319単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	9,456	11.3
清川商事株式会社	東京都港区芝大門2-5-1	6,691	8.0
光南商事株式会社	東京都港区芝大門2-5-1	4,577	5.5
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,862	4.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,834	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,661	4.4
辻 信太郎	東京都世田谷区	2,515	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,902	2.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,812	2.2
辻 友子	東京都港区	1,701	2.0
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,554	1.9
計	-	41,569	49.5

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式5,131千株があります。
2. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッド(Invesco Hong Kong Limited)が2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	5,535	6.21
インベスコ ホンコン リミテッド(Invesco Hong Kong Limited)	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	139	0.16

3. 2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番 1号	3,862	4.34
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番 5号	1,560	1.75
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番 1号	293	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番 2号	795	0.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,131,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,905,200	839,052	-
単元未満株式	普通株式 28,201	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	839,052	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1-6-1	5,131,900	-	5,131,900	5.8
計	-	5,131,900	-	5,131,900	5.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得期間2019年11月1日~2020年1月31日)	上限 1,000,000	上限 2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	923,400	1,999,988,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	76,600	11,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2019年10月31日の取締役会では、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うこと、及び取得する株式の総数又は価額の総額について上限を設定し決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	63	106,444

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売却)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,131,983	-	5,131,983	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。即ち、安定的な配当を実施することを前提に、さらに余裕がある場合は連結業績に応じて上乘せすることを基本方針とします。当期につきましては、期初計画を大きく下回ることとなりましたが、期末配当は公表どおり20円(創立60周年記念配当5円を含む)の配当といたします。これは第2四半期末の配当15円と合わせて年間35円の配当となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、第60期剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00
2020年5月29日 取締役会	普通株式	1,678	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、企業価値の継続的な向上と株主や投資家をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得るために必要不可欠であると考えております。そのために、次の3項目について強化に努めます。

・市場の急速な変化に対応できるよう取締役会の意思決定の迅速化を図るとともに、社外取締役と社外監査役の視点も入れ、妥当性、効率性、透明性の向上を目指してまいります。

・株主、従業員、取引先、顧客、債権者、そして、地域社会すべてのステークホルダーに対する社会的責任を十分果たせるように、内部統制システムの整備を行うとともに、社内でコンプライアンス(企業倫理、法令遵守)を徹底してまいります。

・適切で公正なディスクロージャーとIR活動をとおして、市場からの信頼を得ることに努めます。開示情報の重要性の認識の下、適時開示の体制の整備に弛まぬ努力を注ぎます。また、決算説明会においては、経営トップ自ら出席し、市場との双方向の対話をとおして経営に活かすことを図っております。そのほか、当社の強みとするキャラクターの開発力や著作権管理等あらゆる視点からの会社説明会を催すと同時に、個人向けにおいても、ホームページへのIR情報の掲載等の充実により、企業と株主、投資家のコミュニケーション

の充実に努めます。

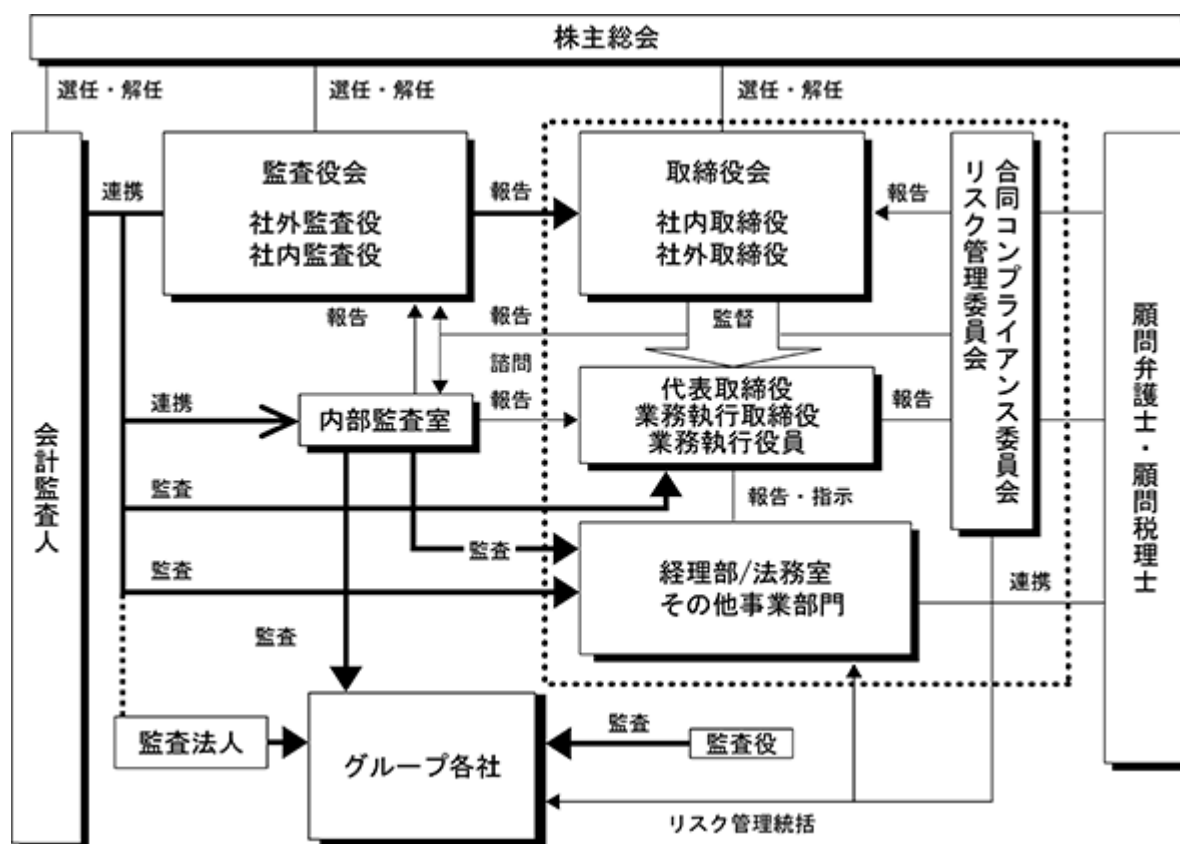
企業統治の体制

< 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 >

業務執行に係わる意思決定機能であり、代表取締役の監督機関でもある取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 辻朋邦を議長とし、代表取締役会長 辻信太郎、専務取締役 福嶋一芳、常務取締役 中谷隆英、常務取締役 宮内三郎、常務取締役 野村高章、常務取締役 岸村治良、社外取締役 北村憲雄、社外取締役 嶋口充輝の取締役9名で構成されております。取締役は、経営に関する重要事項や方針の決定を行い、その決定に関する業務執行役員の監督を行い、業務執行役員は、取締役が行う経営に関する意思決定や方針に従い、業務を遂行しております。取締役会は、監査役出席のもと原則毎月1回開催され、重要事項は全て付議、又は報告されております。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しております。社外取締役を選任している理由は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実にあります。

また、当社は監査役会設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役4名の内過半数の3名は、社外監査役（内弁護士1名、公認会計士1名）としております。監査役会は、常勤監査役 古橋良雄を議長とし、社外監査役 大森昭次、社外監査役 平松剛実、社外監査役 大橋一生の監査役4名で構成されております。なお、社外取締役・監査役会の専従スタッフはおらず、総務部員が兼任しております。

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効且つ効率的に機能すると認識しております。



< 企業統治に関するその他の事項 >

・ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の実効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、そして、企業理念に則った行動指針はもちろん業務に関わる法令や社内ルールを遵守する体制作り継続的に取り組んでまいります。

具体的には、職務執行が法令・定款に適合する体制、職務執行に係る情報の保存管理の体制、危機管理の体制、職務の効率性の確保の体制、企業集団の業務の適正を確保する体制、監査役を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性、監査役への報告の体制、監査の実効性の体制等の継続的改善を目指しております。

そのために取締役会規則、権限規程、業務分掌規程等の諸規程の見直しを行い、取締役会及び社員の職責と権限を明確にしております。そして当社及びグループ会社の重要情報が取締役会、監査役会へ正確且つ適切に報告されること、トップマネジメントから社員へ情報が十分伝達されること等、社内の統制環境を整備しております。さらに、総務部統括のもと、責任部署、リスク管理委員会、合同コンプライアンス委員会等が当社及びグループ会社の業務遂行に係るリスク事象の発生を未然に防止、又は最小化するため、各種リスク管理と

コンプライアンス、情報セキュリティ等の啓蒙活動を実施する等、弛まぬ内部統制システム作りを目指しております。

また、金融商品取引法に従い、信頼性のある財務報告を行うため、内部統制プロジェクト運営委員会、及びリスク管理委員会を中心に財務報告に影響を及ぼすリスクを排除する仕組みと日常的なモニタリング体制の整備を進めております。

・リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等の事業全般に係るリスクについて、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク情報の監視及び全社的な対応を行うものとしております。リスク管理委員会は、社内規程に基づき、リスクカテゴリー主管部門とともに、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析等含めリスクに対応します。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対応します。

・責任限定契約の内容の概要

当社は本有価証券報告書提出日現在、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

- a その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額
- b 新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	辻 信太郎	1927年12月7日生	1949年12月 山梨県庁へ入庁 1960年8月 山梨県庁を退職し、(株)山梨シルクセンター（現 当社）を設立 代表取締役社長 1977年3月 (株)サンリオ音楽出版社代表取締役社長（現任） 1980年7月 サンリオ自動車リース(株)代表取締役社長（現任） 1982年11月 (株)サンリオエンタープライズ代表取締役社長（現任） 1984年2月 (株)ココロ代表取締役会長（現任） 1987年11月 (株)サンリオ・コミュニケーション・ワールド（1999年8月(株)サンリオピューロランドに社名変更。2010年3月に清算）代表取締役会長 1988年10月 (株)ハーモニーランド（2010年3月に清算）代表取締役会長 1991年2月 (株)サンリオ・コミュニケーション・ワールド（1999年8月(株)サンリオピューロランドに社名変更。2010年3月に清算）代表取締役社長 1991年2月 (株)ハーモニーランド（2010年3月に清算）代表取締役社長兼会長 2009年7月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長 2010年4月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役会長（現任） 2014年6月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	2,515
代表取締役社長	辻 朋邦	1988年11月1日生	2014年1月 当社入社 2015年6月 企画営業本部担当執行役員 2016年6月 当社取締役企画営業本部副本部長 2017年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社キャラクタークリエイション室担当 2017年6月 当社メディア部（現 マーケティング本部）担当 2019年4月 当社映画準備室（現 映画事業部）担当 2019年10月 上海成顔丰商貿有限公司（現 三麗鷗品牌發展（上海）有限公司）総裁（現任） 2020年7月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	132

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 専務執行役員 ライセンス営業本部長	福嶋 一芳	1952年4月2日生	1977年3月 2000年6月 2002年4月 2010年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2020年4月 2020年8月	当社入社 当社取締役 当社ライセンス事業部長 当社企画営業本部長 当社常務取締役 当社コンテンツ事業本部長 当社専務取締役(現任) 当社ライセンス営業本部長(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)3	14
常務取締役 常務執行役員 経理部担当	中谷 隆英	1953年12月5日生	1978年3月 2004年4月 2004年6月 2011年4月 2014年6月 2015年6月 2020年6月 2020年8月	当社入社 当社経理部部長 当社取締役経理部長 当社経営戦略統括副本部長 当社常務取締役経理部長 当社管理本部長 当社常務取締役経理部担当(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	7
常務取締役 常務執行役員 物販事業本部長	宮内 三郎	1950年9月4日生	1974年12月 2006年4月 2006年6月 2014年6月 2020年8月	当社入社 当社物販事業本部長 当社取締役物販事業本部長 当社常務取締役物販事業本部長(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	6
常務取締役 常務執行役員 秘書室担当、情報システム部担当、総務部担当、内部監査室担当	野村 高章	1954年7月24日生	1977年3月 2004年4月 2007年6月 2010年4月 2011年4月 2011年4月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2020年8月 2020年8月	当社入社 当社F C事業部部長 当社執行役員ストアマネジメント事業部長 当社業態開発事業部長 当社全社改革室(現 海外事業本部に統合)/経営戦略統括本部担当 当社総務部副担当 当社取締役 当社全社統括室(現 海外事業本部に統合)長 当社秘書室担当(現任) 当社情報システム部担当(現任) 当社キャラクタークリエイション室担当 当社メディア部担当 当社管理副本部長 当社総務部担当(現任) 当社経営戦略統括副本部長 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社内部監査室担当(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 経営企画室担当、海外事業本部担当、IR室担当、法務室担当	岸村 治良	1959年8月1日生	1984年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2009年6月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)欧州本部欧州企画部長 2011年5月 同行CIB推進部長 2011年6月 同行執行役員CIB推進部長 2012年6月 同行執行役員国際法人部長 2013年5月 同行執行役員監査部長 2014年5月 同行執行役員 2014年6月 当社取締役 2014年6月 当社経営戦略統括副本部長 2014年6月 当社経営企画室副担当 2014年6月 当社内部監査室副担当 2015年6月 当社経営戦略統括副本部長 2015年6月 当社海外事業部(現海外事業本部)担当(現任) 2015年6月 当社全社統括室(現海外事業本部に統合)担当 2015年11月 Sanrio GmbH CEO(現任) 2015年11月 Sanrio Global Ltd. CEO(現任) 2015年11月 Sanrio UK Finance Ltd. CEO(現任) 2015年11月 Mister Men Ltd. CEO(現任) 2015年11月 THOIP CEO(現任) 2015年11月 Sanrio Global Asia Ltd. CEO(現任) 2016年6月 当社常務取締役(現任) 2020年8月 当社常務執行役員(現任) 2020年8月 当社経営企画室担当(現任) 2020年8月 当社IR室担当(現任) 2020年8月 当社法務室担当(現任)	(注)3	1
取締役	北村 憲雄	1941年9月25日生	1967年4月 トヨタ自動車販売(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1996年1月 イタリアトヨタ(株)社長CEO 2002年1月 イタリアトヨタ(株)会長CEO兼スペイントヨタ(株)会長 2006年10月 日本郵政(株)取締役 2007年10月 郵便事業(株)会長CEO 2010年4月 郵便事業(株)顧問 2010年4月 トヨタ自動車(株)顧問 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	嶋口 充輝	1942年3月31日生	1987年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 2006年3月 ライオン(株)社外取締役 2007年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2007年4月 法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 2007年4月 早稲田大学大学院商学術院客員教授 2009年4月 社団法人日本マーケティング協会理事 長(現 公益社団法人日本マーケティング協会代表理事理事長) 2010年4月 サントリーホールディングス(株)社外監査役 2012年4月 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授 2014年6月 サトーホールディングス(株)社外取締役 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
常勤監査役	古橋 良雄	1954年1月29日生	1978年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2006年1月 カナダ三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行カナダ支店)頭取 2007年7月 当社入社 2007年7月 当社総務部長 2007年7月 当社経営企画室部長 2008年6月 当社取締役総務部長 2008年6月 当社取締役情報システム部長 2008年6月 当社ディストリビューションセンター担当 2011年4月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	大森 昭次	1927年9月16日生	1945年4月 日本水晶工業(株)(現 (株)大森水晶)入社 1945年4月 同社取締役 1969年9月 (株)山梨シルクセンター(現当社)監査役(現任) 1993年1月 (株)大森水晶取締役会長(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	平松 剛実	1963年2月10日生	1989年4月 1989年4月 1993年5月 1994年2月 1994年9月 1999年10月 2004年10月 2005年4月 2007年7月 2012年10月 2016年6月 2017年2月	第二東京弁護士会登録 榊田・江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 コロンビア大学ロースクール卒業（LL.M.） ニューヨーク州弁護士登録 デービス・ボーク・アンド・ウォードウェル法律事務所勤務 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の知的財産権・ライセンス部会の共同議長 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の政策企画委員 第二東京弁護士会国際委員会委員 西村あさひ法律事務所カウンセラー（現任） Lex Mundi, Labor and Employment Practice Group の Regional Vice Chair Asia Pacific 当社監査役（現任） NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー（現任）	(注)4	-
監査役	大橋 一生	1954年6月9日生	1980年4月 1983年3月 1993年8月 1998年8月 2006年7月 2006年7月 2016年7月 2017年6月 2019年5月 2019年6月	監査法人中央会計事務所（のち中央青山監査法人・みずず監査法人）入社 公認会計士登録 同社社員（パートナー） 同社代表社員（シニアパートナー） 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 同社代表社員（シニアパートナー） 大橋一生公認会計士事務所開設 当社監査役（現任） ㈱グラフィイトデザイン社外監査役（現任） ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役（現任）	(注)4	-
計						2,695

- (注) 1. 取締役 北村憲雄及び嶋口充輝は、社外取締役であります。
2. 監査役 大森昭次、平松剛実及び大橋一生は、社外監査役であります。
3. 2020年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役社長 辻朋邦は、代表取締役会長 辻信太郎の孫であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役兼任以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職及び担当
崎山 裕子	常務執行役員 キャラクター制作部長
下村 陽一郎	常務執行役員 エンターテインメント事業本部長、映画事業部、マーケティング本部担当
辻 友子	常務執行役員 海外事業本部担当
谷村 和明	常務執行役員 ライセンス営業本部副本部長
清水 覚	執行役員 グリーティングカード事業本部長
奥村 心雪	執行役員 キャラクタークリエイション室長
福田 英司	執行役員 海外事業本部長、経営企画室長
徳田 完司	執行役員 社長室長
門本 洋一郎	執行役員 ライセンス営業本部統括部長
田村 彰宏	執行役員 ライセンス営業本部統括部長
米山 和秀	執行役員 総務部長
三根 誠一郎	執行役員 物販事業本部 国内物販担当
森田 秀樹	執行役員 経理部長

7. 当社は、取締役 北村憲雄、嶋口充輝、監査役 平松剛実を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
猪山 雄央	1975年10月16日生	2007年12月	第二東京弁護士登録	0
		2007年12月	下山法律事務所（現弁護士法人下山法律事務所） 入所	
		2012年2月	弁護士法人下山法律事務所社員	
		2016年6月	東京テアトル株式会社社外取締役（現任）	
		2016年11月	弁護士法人下山法律事務所代表社員（現任）	

9. 所有株式数は、2020年6月30日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 北村憲雄、嶋口充輝は、4.(2)役員の状況に記載のとおり当社株式を保有する以外、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

社外監査役 大森昭次は、4.(2)役員の状況に記載のとおり当社株式を保有する以外、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

社外監査役 平松剛実、大橋一生は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実であると考えております。また、社外監査役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一層の透明性、客観性の維持であると考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は、社外取締役 北村憲雄、嶋口充輝、社外監査役 平松剛実につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、監査役会が会計監査人より報告を受けた会計・内部統制監査の内容や内部監査室監査等において報告された要改善項目について、適時情報を共有化して、会計・内部統制の改善に努力しております。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、内部監査室監査、監査役監査及び会計監査人の会計・内部統制監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会、内部統制プロジェクト運営委員会、リスク管理委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社監査役会は、企業経営者、弁護士、公認会計士の3名の社外監査役と金融機関に勤務経験のある常勤監査役の4名で構成され、公認会計士及び常勤監査役の2名は財務・会計・金融の知見を有しております。

各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤取締役・監査役会議長 古橋 良雄	金融機関における長年の経験があり、金融、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 大森 昭次	長年の会社経営に基づく経験と見識を有しております。
社外監査役 平松 剛実	弁護士としての豊富な経験と国際法務や知的財産権をはじめとする専門知識を有しております。
社外監査役 大橋 一生	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ベースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期毎に決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

監査役の監査役会出席状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
古橋 良雄	10回	10回(100%)
大森 昭次	10回	8回(80%)
平松 剛実	10回	10回(100%)
大橋 一生	10回	10回(100%)

監査役会の平均所要時間は、約60分で、当事業年度は、1)内部統制の再整備状況、2)働き方改革の対応状況、3)下請法の遵守状況、4)中期経営計画の実施状況、5)EU一般データ保護規則対応状況、6)欧州委員会からの欧州競争法に関する課徴金問題の状況、を重点監査項目としてフォローして参りました。

なお、年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

- ・決議事項 12件：会計監査人の評価と再任、監査報告書、監査計画、会計監査人報酬同意等
- ・協議事項 4件：監査報告書案、監査計画案、重点監査項目等

- ・ 報告事項 32件：重点監査事項関連、常勤監査役監査・往査の結果、内部統制関連、四半期決算、内部通報窓口の状況等

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・ 重要会議への出席
取締役会、予算会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制プロジェクト運営委員会等に出席
- ・ 代表取締役、取締役、執行役員等からの情報収集
毎週行われる幹部会（代表取締役、取締役、執行役員等で構成される情報連絡会）に出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
一般稟議書、経費・接待稟議書等
- ・ 監査・往査等
国内外の子会社・事業所の往査（海外子会社は、4年間で一巡の計画）、国内店舗の往査・視察・棚卸立会
- ・ モニタリング
取締役の職務執行と法令遵守状況、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス運営やリスクマネジメントの状況
- ・ 会計監査人との連携と情報共有
- ・ 内部監査室との連携と情報共有
- ・ 重点監査事項の調査及びフォロー

内部監査の状況

当社は独立した部門として内部監査室（5名）を設置しております。同室は会計監査人及び監査役会と情報交換等を連携し、当社及びグループ会社の各部門の業務内容・執行が法令・定款及び社内規程に照らして適正且つ効率的に実施されているかを調査し、結果について担当取締役、監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1980年以降

c. 業務を執行した公認会計士

神山 宗武
福田 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他20名であります。

なお、EY新日本有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人では、監査に従事する業務執行社員については、一定期間経過したところで、交代とするものとしております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、確りとした品質管理体制があること、独立性に問題がないこと、当社の事業内容とリスクを勘案した監査実施体制（監査計画の内容、監査チームの編成）であること、監査報酬見積額が妥当であること、等を考慮する方針としておりますが、上記監査法人は当社方針に適っていると判断し、選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記監査法人との意見交換や監査実施状況等を踏まえ、品質管理の状況、監査チームの独立性・メンバー構成の状況、監査計画の内容と実施状況、経営者・監査役会・海外監査人等との

コミュニケーション状況等について評価を行っておりますが、特に問題は無く、同監査法人の監査は適切に実行されており、監査報酬も妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		50	
連結子会社				
計	44		50	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	42	3	44	4
計	42	3	44	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるSanrio, Inc.は、PricewaterhouseCoopers LLPIに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定をしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬実績、他社の監査報酬水準を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、1984年10月30日開催の第24回定時株主総会で年額4億5,000万円以内、監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第55回定時株主総会で年額3,500万円以内とすることが承認されております。

当社役員の報酬等の額の決定は取締役会ではなく、代表取締役社長に一任しております。取締役の個別の報酬額につきましては、代表取締役社長が総務担当役員等と、上記限度額の範囲内で、それぞれの役員等級、担当責任分野、各人業績等を協議し、決定しております。また、監査役の個別の報酬額につきましては、監査役会で代表取締役社長より提示された報酬配分案を協議し、決議しております。

当社の現在の報酬体系は、固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。中期経営計画において、中長期的な業績と連動する報酬や、部分的にストックオプション報酬の導入等を検討しましたが、導入コスト等の兼ね合いから継続検討課題としております。報酬全体の構成、割合等についても、インセンティブプランと併せて検討して参ります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	318	318	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
辻 信太郎	116	取締役	提出会社	116	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業促進などを図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、年度毎に株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ保有方針の見直し、及び検証することとし、取締役会にて継続保有の可否を決議することとしております。なお、当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、提案されている議案について、株主価値の毀損に繋がるものではないか等、議案の趣旨確認等、精査した上で、賛否を決定して行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	132
非上場株式以外の株式	17	3,805

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	153	主に取引先との長期的・安定的な関係 の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	522

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バンダイナム コホールディング ス	145,300	145,300	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	761	754		
京王電鉄(株)	98,600	98,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	630	704		
凸版印刷(株) (注)4	320,200	175,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	530	292		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ゲ ループ	1,019,110	1,019,110	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	410	560		
レック(株)	232,000	182,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先との長期 的・安定的な関係の構築のため	有
	251	257		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	1,870,000	1,870,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	231	320		
(株)三井住友フィ ナンシャルゲ ループ	88,100	88,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	231	341		
三菱鉛筆(株)	122,547	121,824	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先との長期 的・安定的な関係の構築のため	有
	174	261		
松竹(株)	13,800	6,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先との長期 的・安定的な関係の構築のため	有
	167	74		
三菱UFJリー ス (株)	258,700	850,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	137	479		
(株)愛知銀行	33,400	33,400	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	106	114		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	90,000	90,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	102	140		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山梨中央銀行	47,800	47,800	35	65	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	35	65				
イオン(株)	7,087	5,876	17	13	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	17	13				
東京海上ホールディングス(株)	2,000	50,000	9	268	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	9	268				
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	6,910	6,356	5	9	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5	9				
(株)近鉄百貨店	1,593	1,214	4	4	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4	4				
図書印刷(株) (注)4	-	181,500	-	185	同社株式は当事業年度末時点で保有しておりません。	有
	-	185				

- (注)1. (株)山梨中央銀行、イオン(株)、東京海上ホールディングス(株)、エイチ・ツー・オーリテイリング(株)、(株)近鉄百貨店、及び図書印刷(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全18銘柄について記載しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、年度毎に、株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しております。
4. 2019年8月1日付で、凸版印刷(株)を完全親会社、図書印刷(株)を完全子会社とする株式交換を実施しております。そのため、図書印刷(株)の普通株式1株に対し、凸版印刷(株)の普通株式0.80株が割り当てられております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	38	2,891	26	2,767

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	75	85	1,082

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)テーオーシー	1,391,000	816

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,814	40,053
受取手形及び売掛金	2 6,866	6,211
商品及び製品	4,276	4,589
仕掛品	32	22
原材料及び貯蔵品	115	243
未収入金	614	1,683
その他	797	1,078
貸倒引当金	130	102
流動資産合計	56,387	53,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,106	51,107
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,700	45,801
建物及び構築物(純額)	5,405	5,306
機械装置及び運搬具	12,951	12,968
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,634	12,656
機械装置及び運搬具(純額)	317	312
工具、器具及び備品	5,534	5,563
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,997	5,048
工具、器具及び備品(純額)	536	514
土地	8,473	7,825
リース資産	2,167	3,357
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,020	1,431
リース資産(純額)	1,147	1,925
建設仮勘定	31	5
有形固定資産合計	15,912	15,890
無形固定資産	3,397	2,474
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,524	1 9,062
従業員に対する長期貸付金	193	144
差入保証金	1,748	1,728
繰延税金資産	2,683	2,956
退職給付に係る資産	-	898
その他	4,379	3,080
貸倒引当金	1,071	531
投資その他の資産合計	19,458	17,339
固定資産合計	38,768	35,704
繰延資産		
社債発行費	29	30
繰延資産合計	29	30
資産合計	95,185	89,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,433	3,964
短期借入金	6,869	8,089
1年内償還予定の社債	1,744	1,686
リース債務	308	656
未払法人税等	678	425
賞与引当金	495	479
返品調整引当金	3	25
株主優待引当金	29	45
ポイント引当金	87	71
事業構造改善引当金	247	-
その他	2 7,994	7,152
流動負債合計	22,891	22,595
固定負債		
社債	2,384	1,347
長期借入金	9,027	9,048
リース債務	928	1,395
長期預り金	559	638
長期未払金	1,135	1,334
退職給付に係る負債	5,157	5,883
その他	704	885
固定負債合計	19,896	20,532
負債合計	42,788	43,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	55,114	52,818
自己株式	11,762	13,762
株主資本合計	56,762	52,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	995
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,786	2,494
退職給付に係る調整累計額	2,634	2,914
その他の包括利益累計額合計	4,652	6,405
非支配株主持分	287	326
純資産合計	52,396	46,387
負債純資産合計	95,185	89,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	59,120	55,261
売上原価	21,340	20,222
売上総利益	37,780	35,039
返品調整引当金繰入額	-	22
返品調整引当金戻入額	91	-
差引売上総利益	37,871	35,017
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,375	2,845
貸倒引当金繰入額	28	109
役員報酬及び給料手当	7,814	7,641
雑給	3,275	3,166
賞与	1,011	961
賞与引当金繰入額	487	464
株主優待引当金繰入額	20	16
ポイント引当金繰入額	3	15
退職給付費用	1,883	1,972
運賃及び荷造費	997	990
賃借料	2,955	2,676
減価償却費	1,052	1,230
その他	11,285	11,070
販売費及び一般管理費合計	33,084	32,910
営業利益	4,786	2,106
営業外収益		
受取利息	501	557
受取配当金	223	213
為替差益	59	-
投資事業組合運用益	336	277
収用補償金	-	167
その他	247	264
営業外収益合計	1,368	1,480
営業外費用		
支払利息	101	107
為替差損	-	74
支払手数料	189	106
その他	26	23
営業外費用合計	317	311
経常利益	5,836	3,274
特別利益		
固定資産売却益	1 686	1 122
投資有価証券売却益	542	397
その他	13	-
特別利益合計	1,241	519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別損失		
固定資産処分損	2 28	2 87
減損損失	3 115	3 129
投資有価証券売却損	35	218
投資有価証券評価損	515	721
事業構造改善費用	4 311	4 48
競争法関連損失	-	5 760
臨時休園等による損失	-	6 562
特別損失合計	1,007	2,528
税金等調整前当期純利益	6,070	1,266
法人税、住民税及び事業税	2,138	747
法人税等調整額	3	286
法人税等合計	2,141	1,033
当期純利益	3,929	233
非支配株主に帰属する当期純利益	48	41
親会社株主に帰属する当期純利益	3,880	191

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		3,929		233
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		12		763
繰延ヘッジ損益		1		0
為替換算調整勘定		2,038		710
退職給付に係る調整額		313		280
その他の包括利益合計	1	1,736	1	1,754
包括利益		2,193		1,521
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		2,149		1,560
非支配株主に係る包括利益		43		39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,423	53,779	11,789	55,413
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	3,423	53,779	11,789	55,413
当期変動額					
剰余金の配当			2,545		2,545
親会社株主に帰属する当期純利益			3,880		3,880
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		27	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	1,334	27	1,348
当期末残高	10,000	3,409	55,114	11,762	56,762

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	219	2	247	2,947	2,921	-	243	52,734
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	219	2	247	2,947	2,921		243	52,734
当期変動額								
剰余金の配当								2,545
親会社株主に帰属する当期純利益								3,880
自己株式の取得								0
自己株式の処分								14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	1	2,033	313	1,730	-	43	1,687
当期変動額合計	12	1	2,033	313	1,730	-	43	338
当期末残高	231	0	1,786	2,634	4,652	-	287	52,396

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,409	55,114	11,762	56,762
会計方針の変更による累積的影響額			58		58
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	3,409	55,172	11,762	56,820
当期変動額					
剰余金の配当			2,545		2,545
親会社株主に帰属する当期純利益			191		191
自己株式の取得				1,999	1,999
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,353	1,999	4,353
当期末残高	10,000	3,409	52,818	13,762	52,466

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	231	0	1,786	2,634	4,652	-	287	52,396
会計方針の変更による累積的影響額								58
会計方針の変更を反映した当期首残高	231	0	1,786	2,634	4,652		287	52,454
当期変動額								
剰余金の配当								2,545
親会社株主に帰属する当期純利益								191
自己株式の取得								1,999
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	763	0	708	280	1,752	-	39	1,713
当期変動額合計	763	0	708	280	1,752	-	39	6,067
当期末残高	995	0	2,494	2,914	6,405	-	326	46,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,070	1,266
減価償却費	1,863	2,115
長期前払費用償却額	64	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	136	551
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	246	244
賞与引当金の増減額(は減少)	3	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	417
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	535	148
返品調整引当金の増減額(は減少)	91	22
株主優待引当金の増減額(は減少)	20	15
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	15
受取利息及び受取配当金	725	770
支払利息	101	107
固定資産処分損益(は益)	657	34
減損損失	115	129
投資有価証券売却損益(は益)	506	179
投資有価証券評価損益(は益)	515	721
競争法関連損失	-	760
売上債権の増減額(は増加)	1,103	822
たな卸資産の増減額(は増加)	221	435
その他の資産の増減額(は増加)	216	164
仕入債務の増減額(は減少)	136	462
未払消費税等の増減額(は減少)	66	72
その他の負債の増減額(は減少)	148	506
その他	191	170
小計	6,857	2,315
利息及び配当金の受取額	715	781
利息の支払額	105	105
競争法関連支払額	-	760
法人税等の支払額	2,599	1,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,868	834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,477	35,860
定期預金の払戻による収入	22,675	32,018
有形固定資産の取得による支出	633	1,091
有形固定資産の売却による収入	16	752
無形固定資産の取得による支出	295	343
投資有価証券の取得による支出	2,619	1,505
投資有価証券の売却による収入	2,486	2,276
投資事業組合からの分配による収入	396	328
貸付けによる支出	-	150
貸付金の回収による収入	29	49
差入保証金の差入による支出	50	56
差入保証金の回収による収入	68	194
その他	173	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,576	3,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	40	40
長期借入れによる収入	7,550	7,800
長期借入金の返済による支出	5,873	6,519
社債の発行による収入	934	685
社債の償還による支出	2,619	1,795
自己株式の取得による支出	0	1,999
配当金の支払額	2,561	2,556
その他	444	568
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,053	4,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	880	463
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,640	8,246
現金及び現金同等物の期首残高	30,817	29,258
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	81	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,258	1 21,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社24社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc.(米国法人)、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファースト、(株)ココロ、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.(香港法人)、三麗鷗股イ分有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co.,Ltd.(韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.(ブラジル法人)、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(香港法人)、Sanrio GmbH(ドイツ法人)、Sanrio Global Ltd.(英国法人)、Sanrio UK Finance Ltd.(英国法人)、Mister Men Ltd.(英国法人)、THOIP(英国法人)、Mister Films Ltd.(英国法人)、Sanrio Chile SpA.(チリ法人)、Sanrio Global Asia Ltd.(香港法人)の計18社であります。

在外法人2社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司(中国法人)、三麗鷗品牌発展(上海)有限公司(中国法人))及び国内法人4社((株)サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオエンタープライズ、(株)フォーティウインクス(清算中))は連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司、三麗鷗品牌発展(上海)有限公司、(株)サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオエンタープライズ、(株)フォーティウインクス(清算中))及び関連会社4社(Sanrio Digital Corporation、Sanrio Digital(Hong Kong)Limited、Sanrio Digital Korea Co.,Ltd.、Sanrio Digital Europe)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体として重要性がないため、投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA.、Sanrio Global Asia Ltd.の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ ……時価法

たな卸資産

商品及び製品 ……	主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
仕掛品 ……	主として個別法に基づく原価法
原材料及び貯蔵品 ……	主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

...当社の物流倉庫及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファースト、並びに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～49年
機械装置及び運搬具	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

...自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産（純額）の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

...償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。

返品調整引当金

...出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

株主優待引当金

...株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

...将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(1) 国際財務報告基準第16号「リース」

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における「リース資産(純額)」が458百万円増加し、流動負債の「リース債務」が245百万円及び固定負債の「リース債務」が222百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(2) 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第606号「顧客との契約から生じる収益」

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金は58百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に含めていた「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に表示していた536百万円は、「工具、器具及び備品（純額）」536百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各国政府・自治体からの自粛要請や規制により店舗等の営業時間の短縮や休業等を余儀なくされるなど厳しい状態が生じました。その後、各国政府・自治体による自粛要請や規制の緩和により店舗等の営業は順次再開しておりますが、国内外での消費低迷やライセンス需要の減少等が想定されます。

連結財務諸表の作成に当たっては、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて翌連結会計年度については売上高の減少の影響が上期まで継続するものの、下期以降は徐々に回復に向かうとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、その性質上、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、同感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	529百万円	537百万円

2 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	0百万円	-百万円
支払手形	81百万円	-百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	20百万円	-百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の銀行借入に対する 債務保証 17名	33百万円	従業員の銀行借入に対する 債務保証 11名 22百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、構築物及び土地	686百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	-百万円	1百万円
工具器具備品	-百万円	6百万円
長期前払費用	-百万円	4百万円
計	686百万円	122百万円

(注) 1. 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は純額にて固定資産売却益に計上しております。

2. 米国子会社の固定資産に関してセールアンドリースバック取引が期前解約されたことに伴う、繰延収益の実現益による固定資産売却益57百万円を計上しております。

2 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、構築物及び土地	14百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	11百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円
その他	13百万円	12百万円
計	28百万円	87百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がマイナスの場合は純額にて固定資産処分損に計上しております。

3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（115百万円）を計上しました。

用途	地域 及び 件数	種類	減損 損失 (百万円)
店舗資産	宮城県 名取市 他33件	建物及び構築物	84
		工具器具備品	6
		その他	9
その他	米国	工具器具備品	9
遊休資産	提出会社 1件	土地	4
		電話加入権	0

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、倉庫設備の除却について意思決定を行ったため、減損損失を計上しております。

遊休資産においては、土地の帳簿価額の一部を減損損失として計上し、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。また、電話加入権の休止回線の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（129百万円）を計上しました。

用途	地域 及び 件数	種類	減損 損失 (百万円)
店舗資産	神奈川県 横浜市 他21件	建物及び構築物	54
		工具器具備品	3
		その他	11
その他	米国	建物及び構築物	59
遊休資産	提出会社 1件	電話加入権	0

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、事務所設備の除却について意思決定を行ったため、減損損失を計上しております。

遊休資産においては、電話加入権の休止回線の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結子会社であるSanrio Inc.（米国）は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、サンフランシスコ事務所を閉鎖し、ロサンゼルス事務所に統合しました。当該閉鎖・統合に伴う従業員に対する解雇給付（特別退職金）等として、311百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社であるSanrio Inc.（米国）は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、前連結会計年度において、サンフランシスコ事務所を閉鎖し、ロサンゼルス事務所に統合しました。当該閉鎖・統合に伴う従業員に対する解雇給付（特別退職金）等として、48百万円を計上しております。

5 競争法関連損失

当社及び当社の連結子会社は、欧州地域におけるライセンス契約に関する欧州競争法上の調査に関連して、欧州委員会から課徴金の支払いを命じる決定の通知を受けました。それに伴い、当連結会計年度において、競争法関連損失760百万円を特別損失に計上しております。

6 臨時休園等による損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客様と従業員の安全を考慮し、2020年2月22日よりサンリオピューロランド及びハーモニーランドを臨時休園いたしました。それに伴い、臨時休園期間中の両テーマパークで発生した固定費（人件費・販売促進費など）562百万円を特別損失に計上しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況並びに政府、自治体からの要請等に鑑み、お客様と従業員の安全と健康を最優先に、安心してご来園いただくため、感染拡大の防止に細心の注意をはらい運営してまいります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11	823
組替調整額	7	273
税効果調整前	18	1,097
税効果額	5	333
その他有価証券評価差額金	12	763
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	1
資産の取得原価調整額	1	0
税効果調整前	2	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,038	710
税効果調整前	2,038	710
為替換算調整勘定	2,038	710
退職給付に係る調整額		
当期発生額	525	1,419
組替調整額	982	1,024
税効果調整前	456	394
税効果額	143	113
退職給付に係る調整額	313	280
その他の包括利益合計	1,736	1,754

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	4,218,473	70	9,960	4,208,583

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 70株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

非連結子会社の吸収合併の対価として割当て交付による減少 9,960株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2018年9月30日	2018年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,272	15.00	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	4,208,583	923,400	-	5,131,983

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年10月31日の取締役会決議による自己株式の取得 923,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2019年9月30日	2019年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,678	20.00	2020年3月31日	2020年6月9日

（注）1株当たり配当額には創立60周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2019年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年3月31日現在)
現金及び預金勘定 43,814百万円	現金及び預金勘定 40,053百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14,555百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,041百万円
現金及び現金同等物 29,258百万円	現金及び現金同等物 21,011百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業における店舗設備及び配送センター設備(工具、器具及び備品)、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(工具、器具及び備品)、その他事業における自動販売機(工具、器具及び備品)であります。

また、一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社の事務所等における賃借料をリース資産として計上しております。

・無形固定資産

主として、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(ソフトウェア)、その他事業における社内設備(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	137百万円	211百万円
1年超	398百万円	687百万円
合計	535百万円	899百万円

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	- 百万円	129百万円
1年超	- 百万円	248百万円
合計	- 百万円	377百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規定に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年9か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,814	43,814	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,866	6,866	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,500	9,500	-
資産計	60,180	60,180	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,433	4,433	-
(2) 短期借入金	6,869	6,904	34
(3) 一年以内償還予定の社債	1,744	1,764	20
(4) 社債	2,384	2,392	8
(5) 長期借入金	9,027	9,009	18
負債計	24,458	24,504	46
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式...取引所の価格

債券...合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ ）為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金及び(3)一年以内償還予定の社債

短期借入金及び一年以内償還予定の社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額()を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記負債(1)参照)。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(5)参照)。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額132百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額529百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額1,362百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	43,552	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,866	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	-	769	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業組合出資金)	-	-	1,362	-
合計	50,418	769	1,362	-

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,984	-	-	-	-	-
長期借入金	4,885	3,967	2,884	1,955	220	-
社債	1,744	1,584	410	260	130	-
合計	8,613	5,551	3,294	2,215	350	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規定に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で5年4か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,053	40,053	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,211	6,211	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,225	7,225	-
資産計	53,491	53,491	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,964	3,964	-
(2) 短期借入金	8,089	8,112	22
(3) 一年以内償還予定の社債	1,686	1,693	7
(4) 社債	1,347	1,344	2
(5) 長期借入金	9,048	8,998	49
負債計	24,134	24,112	22
デリバティブ取引 ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式...取引所の価格

債券...合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ ）為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金及び(3)一年以内償還予定の社債

短期借入金及び一年以内償還予定の社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっ

ていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額()を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記負債(1)参照)。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(5)参照)。

(注)2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額132百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額537百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額1,166百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	39,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,211	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	-	513	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業組合出資金)	-	693	472	-
合計	46,149	1,207	472	-

(注)4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,944	-	-	-	-	-
長期借入金	6,145	5,062	3,021	928	35	-
社債	1,686	512	462	232	102	39
合計	9,775	5,574	3,483	1,160	137	39

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,711	2,977	733
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,711	2,977	733
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,019	6,472	1,452
	債券	769	800	30
	その他	-	-	-
	小計	5,788	7,272	1,483
合計		9,500	10,249	749

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,282	542	35

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について515百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	2,359	2,076	283
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,359	2,076	283
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	株式	4,352	6,159	1,807
	債券	513	513	-
	その他	-	-	-
	小計	4,865	6,673	1,807
合計		7,225	8,750	1,524

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,275	397	218

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について721百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2019年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	78	-	0
合計			78	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2019年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	1,000	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	905	885	(注2)
合計			1,905	1,885	1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	29	-	0
合計			29	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	-	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,220	1,195	(注2)
合計			2,220	1,195	0

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファースト、(株)ココロ)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を採用しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社1社(株)ココロ)及び海外連結子会社のうち8社(Sanrio, Inc.、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio(Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio GmbH、Sanrio Global Ltd.、Sanrio Global Asia Ltd.)は確定拠出型年金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社1社(株)サンリオファースト)では、選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社での退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	28,758	百万円	28,940	百万円
勤務費用	820	百万円	794	百万円
利息費用	218	百万円	219	百万円
数理計算上の差異の発生額	36	百万円	326	百万円
退職給付の支払額	893	百万円	624	百万円
退職給付債務の期末残高	28,940	百万円	29,657	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
年金資産の期首残高	23,575	百万円	24,800	百万円
期待運用収益	401	百万円	423	百万円
数理計算上の差異の発生額	488	百万円	1,092	百万円
事業主からの拠出額	2,205	百万円	2,225	百万円
退職給付の支払額	893	百万円	624	百万円
年金資産の期末残高	24,800	百万円	25,732	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	967	百万円	1,017	百万円
退職給付費用	86	百万円	97	百万円
退職給付の支払額	36	百万円	54	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,017	百万円	1,061	百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	28,940	百万円	29,657	百万円
年金資産	24,800	百万円	25,732	百万円
	4,140	百万円	3,924	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,017	百万円	1,061	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,157	百万円	4,985	百万円
退職給付に係る負債	5,157	百万円	5,883	百万円
退職給付に係る資産	-	百万円	898	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,157	百万円	4,985	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
勤務費用	820	百万円	794	百万円
利息費用	218	百万円	219	百万円
期待運用収益	401	百万円	423	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	982	百万円	1,024	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	88	百万円	99	百万円
その他	58	百万円	180	百万円
合計	1,767	百万円	1,894	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
数理計算上の差異	456	百万円	394	百万円
合計	456	百万円	394	百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	3,745	百万円	4,140	百万円
合計	3,745	百万円	4,140	百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
債券	23	%	21	%
株式	38	%	32	%
現金及び預金	9	%	23	%
一般勘定	10	%	10	%
合同運用口	17	%	9	%
その他	3	%	5	%
合計	100	%	100	%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定している退職給付信託が7%含まれております。

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7% ~ 1.0%	0.7% ~ 1.0%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 1.8%	1.5% ~ 1.8%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	853百万円	1,248百万円
前受金	371 "	265 "
賞与引当金	136 "	132 "
未払金	76 "	55 "
棚卸資産	145 "	245 "
未払事業税	59 "	9 "
貸倒引当金	166 "	82 "
減損損失	158 "	182 "
退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産	2,213 "	2,161 "
資産除去債務	166 "	169 "
その他有価証券評価差額金	111 "	445 "
その他	1,299 "	1,312 "
繰延税金資産小計	5,759百万円	6,310百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	729 "	1,240 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,713 "	1,631 "
評価性引当額小計(注)1	2,443 "	2,872 "
繰延税金資産合計	3,316百万円	3,437百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	329百万円	304百万円
在外子会社留保利益	451 "	428 "
その他	120 "	131 "
繰延税金負債合計	900百万円	864百万円
繰延税金資産純額	2,415百万円	2,573百万円

(注) 1. 評価性引当額が429百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社Sanrio, Inc. (米国)及びSanrio GmbH (ドイツ)において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額がそれぞれ270百万円、162百万円増加したため等であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	76	75	106	48	62	484	853百万円
評価性引当額	76	75	106	48	62	360	729 "
繰延税金資産						123	(b)123 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金853百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123百万円を計上しております。当該繰延税金資産123百万円は、連結子会社Sanrio Global Ltd. (英国)における税務上の繰越欠損金の残高123百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	83	109	47	62	3	942	1,248百万円
評価性引当額	75	109	47	62	3	942	1,240 "
繰延税金資産	7	-	-	-	-	-	(b)7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,248百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該繰延税金資産7百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高7百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	32.4%
海外子会社税率差異	4.0%	0.9%
住民税均等割等	1.2%	5.4%
評価性引当額の増減	2.2%	33.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	1.4%
みなし外国税額控除	3.2%	13.5%
海外子会社からの配当に係る外国税額	2.3%	
その他	3.4%	4.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	81.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、キャラクターの使用許諾業務、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル・チリ・ペルー・メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「欧州」「北米」「南米」「アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	45,190	1,764	2,661	561	8,943	59,120	-	59,120
(うちロイヤリティ売上高)	(9,992)	(1,750)	(1,668)	(544)	(7,757)	(21,712)	(-)	(21,712)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,581	33	8	0	1,343	6,968	6,968	-
(うちロイヤリティ売上高)	(5,295)	(33)	(-)	(-)	(0)	(5,328)	(5,328)	(-)
計	50,772	1,797	2,670	562	10,286	66,088	6,968	59,120
セグメント利益又は損失 ()	3,618	398	1,082	16	3,551	5,706	919	4,786
セグメント資産	53,677	11,823	8,185	2,215	20,356	96,259	1,073	95,185
その他の項目								
減価償却費	1,566	225	74	20	38	1,926	1	1,928
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,074	35	18	0	101	1,231	-	1,231

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 919百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 1,073百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額1百万円は、全社資産に係る償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	43,084	1,459	2,607	504	7,605	55,261	-	55,261
(うちロイヤリティ売上高)	(9,178)	(1,455)	(1,645)	(496)	(6,457)	(19,232)	(-)	(19,232)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,362	24	9	5	1,376	5,778	5,778	-
(うちロイヤリティ売上高)	(4,108)	(22)	(-)	(-)	(0)	(4,130)	(4,130)	(-)
計	47,447	1,484	2,617	509	8,981	61,040	5,778	55,261
セグメント利益又は損失 ()	1,716	553	1,126	19	2,878	2,933	827	2,106
セグメント資産	49,244	10,069	5,865	2,101	23,120	90,401	886	89,515
その他の項目								
減価償却費	1,666	234	74	13	196	2,185	1	2,186
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,732	188	131	0	541	2,594	-	2,594

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 827百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 886百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額 1百万円は、全社資産に係る償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	48,344	9,003	1,772	59,120

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
43,887	1,775	2,707	10,182	568	59,120

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
14,593	826	273	149	69	0	15,912

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	45,317	8,616	1,328	55,261

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
41,998	1,482	2,660	8,615	504	55,261

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
14,248	851	234	131	426	2	15,890

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び遊休資産の減損損失105百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、倉庫設備の減損損失9百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び遊休資産の減損損失70百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、事務所設備の減損損失59百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)パントゥリー	東京都 品川区	80	飲食業	(所有) 直接 - 間接 75.0	役員の兼任	経費立替	-	破産更生債 権等(そ の他(投 資その他 の資産))	234

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)パントゥリーへの破産更生債権等に対し、234百万円の貸倒引当金を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)パントゥリー	東京都 品川区	80	飲食業	(所有) 直接 - 間接 75.0	役員の兼任	債権放棄	234	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)パントゥリーは2020年2月26日に清算終了しており、取引金額は清算に伴う債権放棄であります。これにより、同社に対する貸倒引当金234千円を取り崩しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	614.09円	1株当たり純資産額	548.78円
1株当たり当期純利益	45.73円	1株当たり当期純利益	2.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	52,396	46,387
普通株式に係る純資産額(百万円)	52,109	46,060
差額の主な内訳		
非支配株主持分(百万円)	287	326
普通株式の発行済株式数(千株)	89,065	89,065
普通株式の自己株式数(千株)	4,208	5,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	84,856	83,933

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,880	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,880	191
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,851	84,640

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社サンリオ	第20回無担保社債	2014年5月30日	1,000 (1,000)	-	0.501	-	2019年5月31日
株式会社サンリオ	第21回無担保社債	2014年6月30日	120 (120)	-	0.753	-	2019年6月28日
株式会社サンリオ	第22回無担保社債	2015年8月31日	1,000	1,000 (1,000)	0.539	-	2020年8月31日
株式会社サンリオ	第23回無担保社債	2016年5月31日	270 (120)	150 (120)	0.175	-	2021年5月31日
株式会社サンリオ	第24回無担保社債	2016年6月30日	325 (70)	255 (70)	0.580	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第25回無担保社債	2017年5月31日	140 (40)	100 (40)	0.425	-	2022年5月31日
株式会社サンリオ	第26回無担保社債	2017年6月30日	308 (224)	84 (84)	0.247	-	2020年6月30日
株式会社サンリオ	第27回無担保社債	2017年7月25日	100	100 (100)	0.550	-	2020年7月24日
株式会社サンリオ	第28回無担保社債	2018年6月29日	100	100	0.550	-	2021年6月29日
株式会社サンリオ	第29回無担保社債	2018年6月29日	765 (170)	595 (170)	0.495	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第30回無担保社債	2019年7月31日	-	549 (102)	0.475	-	2025年7月31日
株式会社サンリオ	第31回無担保社債	2019年8月30日	-	100	0.330	-	2022年8月30日
合計	-	-	4,128 (1,744)	3,033 (1,686)	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 利率には保証料率を含めて表示しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,686	512	462	232	102

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,984	1,944	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,885	6,145	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	308	656	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,027	9,048	0.3	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	928	1,395	-	2021年～2029年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,133	19,190	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	512	411	187	217
長期借入金	5,062	3,021	928	35

2 平均利率は、借入金等の期末残高に係る加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,379	27,660	42,151	55,261
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	73	938	2,709	1,266
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	291	326	1,540	191
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	3.44	3.85	18.16	2.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	3.44	7.29	14.31	16.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,721	7,391
受取手形	2 198	210
売掛金	1 4,475	1 3,078
商品	3,707	3,839
映画・ビデオ製作品	11	0
貯蔵品	31	126
前渡金	82	127
前払費用	236	245
未収収益	5	5
未収入金	1 344	1 1,578
その他	1 114	1 60
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,928	16,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,329	1,245
構築物	11	6
機械装置	51	43
車両運搬具	0	1
工具器具備品	137	144
土地	2,900	2,258
リース資産	123	284
建設仮勘定	15	6
有形固定資産合計	4,569	3,989
無形固定資産		
ソフトウェア	1,176	80
その他	19	197
無形固定資産合計	1,195	278
投資その他の資産		
投資有価証券	10,254	7,816
関係会社株式	6,176	6,185
長期貸付金	1 9,303	1 9,364
繰延税金資産	1,616	1,770
前払年金費用	-	486
その他	1 5,297	1 4,983
貸倒引当金	1,449	1,155
投資その他の資産合計	31,199	29,450
固定資産合計	36,964	33,718
繰延資産		
社債発行費	29	30
繰延資産合計	29	30
資産合計	54,921	50,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,855	1,950
買掛金	1 1,247	1 947
短期借入金	6,869	8,089
1年内償還予定の社債	1,744	1,686
リース債務	21	64
未払金	1 1,871	1 1,422
未払費用	478	463
未払法人税等	402	-
前受金	1,000	716
賞与引当金	337	329
返品調整引当金	3	25
株主優待引当金	418	484
ポイント引当金	87	71
その他	1 103	166
流動負債合計	16,439	16,418
固定負債		
社債	2,384	1,347
長期借入金	9,027	9,048
リース債務	108	247
退職給付引当金	237	235
その他	938	892
固定負債合計	12,695	11,770
負債合計	29,135	28,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
その他資本剰余金	906	906
資本剰余金合計	3,409	3,409
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,392	23,584
利益剰余金合計	24,392	23,584
自己株式	11,762	13,762
株主資本合計	26,039	23,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252	1,008
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	253	1,008
純資産合計	25,786	22,223
負債純資産合計	54,921	50,412

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	2	40,808	2	38,044
売上原価	2	16,263	2	15,192
売上総利益		24,544		22,851
返品調整引当金繰入額		-		22
返品調整引当金戻入額		91		-
差引売上総利益		24,635		22,829
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		4,152		4,245
雑給		2,313		2,260
賞与引当金繰入額		337		329
退職給付費用		1,493		1,594
株主優待引当金繰入額		94		65
ポイント引当金繰入額		3		15
賃借料		2,299		2,291
減価償却費		691		713
その他		11,102		11,013
販売費及び一般管理費合計		22,292		22,499
営業利益		2,342		330
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	2,258	2	2,245
為替差益		32		-
その他	2	460	2	494
営業外収益合計		2,750		2,739
営業外費用				
支払利息		71		74
為替差損		-		47
支払手数料		189		106
その他		47		33
営業外費用合計		309		260
経常利益		4,784		2,808
特別利益				
固定資産売却益		-		64
投資有価証券売却益		542		379
特別利益合計		542		444
特別損失				
固定資産処分損	1	14	1	68
投資有価証券売却損		33		218
投資有価証券評価損		515		721
減損損失		105		70
競争法関連損失		-		381
その他		9		-
特別損失合計		679		1,460
税引前当期純利益		4,647		1,792
法人税、住民税及び事業税		1,064		125
法人税等調整額		4		179
法人税等合計		1,059		54
当期純利益		3,587		1,738

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	920	23,349	11,789	24,983
当期変動額						
剰余金の配当				2,545		2,545
当期純利益				3,587		3,587
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			13		27	14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	13	1,042	27	1,056
当期末残高	10,000	2,503	906	24,392	11,762	26,039

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	238	1	239	24,743
当期変動額				
剰余金の配当				2,545
当期純利益				3,587
自己株式の取得				0
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	13	0	13	13
当期変動額合計	13	0	13	1,042
当期末残高	252	0	253	25,786

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	906	24,392	11,762	26,039
当期変動額						
剰余金の配当				2,545		2,545
当期純利益				1,738		1,738
自己株式の取得					1,999	1,999
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	807	1,999	2,807
当期末残高	10,000	2,503	906	23,584	13,762	23,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	252	0	253	25,786
当期変動額				
剰余金の配当				2,545
当期純利益				1,738
自己株式の取得				1,999
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	756	0	755	755
当期変動額合計	756	0	755	3,562
当期末残高	1,008	0	1,008	22,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

直営店商品売価によるたな卸高に商品分類別の原価率(移動平均原価÷小売売価)を乗じて算定してあります。

映画・ビデオ製作品個別法に基づく原価法

製品のうち映画製作品については法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。

製品のうちビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によってあります。

貯蔵品最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、物流倉庫及び1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

(4) 長期前払費用

定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

9 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

当社においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各自治体からの自粛要請や規制により店舗等の営業時間の短縮や休業等を余儀なくされるなど厳しい状態が生じました。その後、自治体による自粛要請や規制の緩和により店舗等の営業は順次再開しておりますが、国内外での消費低迷やライセンス需要の減少等が想定されます。

財務諸表の作成に当たっては、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて翌会計年度については売上高の減少の影響が上期まで継続するものの、下期以降は徐々に回復に向かうとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、その性質上、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、同感染症の収束時期やその経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,236百万円	878百万円
長期金銭債権	10,884百万円	10,760百万円
短期金銭債務	264百万円	305百万円

2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	0百万円	- 百万円

3 偶発債務

従業員の銀行借入に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
17名	33百万円	11名 22百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、構築物及び土地	10百万円	62百万円
その他	3百万円	5百万円
計	14百万円	68百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,468百万円	5,439百万円
仕入高	2,006百万円	2,079百万円
営業取引以外の取引高	2,037百万円	2,040百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,176百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,185百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	百万円	7百万円
前受金	276 "	177 "
賞与引当金	103 "	100 "
棚卸資産	50 "	93 "
未払事業税	52 "	8 "
株主優待引当金	128 "	148 "
減損損失	157 "	167 "
退職給付引当金又は前払年金費用	697 "	558 "
貸倒引当金	443 "	353 "
その他有価証券評価差額金	111 "	445 "
その他	392 "	479 "
繰延税金資産小計	2,412百万円	2,539百万円
評価性引当額	796 "	768 "
繰延税金資産合計	1,616百万円	1,770百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	16.4%
住民税均等割等	1.4%	3.5%
評価性引当額の増減	1.5%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.3%	33.7%
みなし外国税額控除	4.2%	9.5%
海外子会社からの配当に係る外国税額	3.0%	%
その他	0.6%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	3.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,329	171	120 (54)	134	1,245	2,241
	構築物	11	-	3	0	6	66
	機械装置	51	3	1	10	43	545
	車両運搬具	0	6	3 (3)	1	1	11
	工具器具備品	137	137	15 (4)	115	144	899
	土地	2,900	-	642	-	2,258	-
	リース資産	123	213	0	51	284	81
	建設仮勘定	15	260	269	-	6	-
	計	4,569	793	1,057 (62)	314	3,989	3,845
無形固定資産	ソフトウェア	1,176	41	734 (0)	402	80	1,033
	その他	19	220	41 (0)	-	197	40
	計	1,195	261	776 (1)	402	278	1,074

(注) 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,449	0	294	1,155
賞与引当金	337	329	337	329
返品調整引当金	3	25	3	25
株主優待引当金	418	484	418	484
ポイント引当金	87	71	87	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	年2回、3月31日及び9月30日現在の100株以上の株主に対し、サンリオショップ、サンリオオンラインショップ、サンリオピューロランド、ハーモニーランドで利用可能な優待券及びサンリオピューロランド、ハーモニーランドの共通優待券を贈呈しております。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当事業年度の定時株主総会の開催を2020年8月26日へ延期するため、株主総会で議決権を行使する株主を確定させる「基準日」を2020年3月31日から2020年6月30日へ変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2019年11月15日、2019年12月13日、2020年1月15日、2020年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月26日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリオの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンリオが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。